

別表 1

調査項目		2 東書	17 教出	35 清水	46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
単元別ページ数		◇現代社会と私たちの生活：28ページ ◇個人の尊重と日本国憲法：38ページ ◇現代の民主政治と社会：46ページ ◇私たちの暮らしと経済：50ページ ◇地球社会と私たち：38ページ ◇より良い社会を目指して：8ページ	◇私たちの暮らしと社会：22ページ ◇人間を尊重する日本国憲法：40ページ ◇私たちの暮らしと民主政治：44ページ ◇私たちの暮らしと経済：36ページ ◇安心して暮らせる社会：24ページ ◇国際社会に生きる私たち：30ページ ◇私たちにできること：8ページ	◇私たちと現代社会：18ページ ◇私たちの生活と政治：74ページ ◇私たちの生活と経済：62ページ ◇国際社会を生きる：28ページ	◇私たちと現代社会：28ページ ◇私たちと民主政治：74ページ ◇私たちと経済活動：60ページ ◇私たちと国際社会：34ページ ◇より良い社会をめざして：7ページ	◇私たちと現代社会：30ページ ◇私たちの生活と政治—個人の尊重と日本国憲法：44ページ ◇私たちの生活と政治—国民主権と日本の政治：44ページ ◇私たちの生活と経済：56ページ ◇私たちと国際社会：30ページ ◇私たちの課題：12ページ	◇現代日本の自画像：18ページ ◇個人と社会生活：18ページ ◇立憲国家と国民：20ページ ◇日本国憲法と立憲的民主政治：50ページ ◇国民生活と経済：36ページ ◇国際社会に生きる日本：34ページ ◇持続可能な社会を目指して：18ページ	◇私たちの生活と現代社会：34ページ ◇私たちの生活と政治—日本国憲法の基本原則：40ページ ◇私たちの生活と政治—民主政治と政治参加：38ページ ◇私たちの生活と経済：50ページ ◇私たちと国際社会の課題：38ページ
全体の構成	単元の導入	「やってみよう」と題し、各単元で学習する内容を深めるために、絵を使って課題に挑戦できるようにしている。また、その単元を学ぶにあたって、学習者に問題提起をする記述がある。	「はじめに」と題し、各単元で学習する内容について、写真や資料を通して考えられるようにしており、さらにその単元の学習を進める上き語句について整理している。	各単元の最初に、学習内容に関する社会問題について、写真や文章で説明があり、その単元を学ぶめあてを考えられるようにしている。	「学習の前に」と題し、各単元で学ぶことを題材にした絵が描かれており、同時に学習内容についての簡潔な記述がある。	「現代社会ナビ」、 「国際ナビ」等と題し、絵や写真を通して、各単元で学習する内容を日々の生活と関連付けて考えることができるようにしている。	各単元の最初に、その単元の学習で、考える課題について、学習者に対する問題提起となる問いかけを設定している。	「法の入り口」、 「経済の入り口」、等と題し、漫画や写真でその単元の中心的な学習内容について考えることができるようにしている。また、教科書に直接書き込める枠が広くとってある。
	1時間の学習の流れ	設定された学習課題について、資料の活用を通して、重要となる事項を説明し、学習内容を振り返ることができる構成になっている。また、各項に「公民にアクセス」や「公民にチャレンジ」と題し、現代社会を理解するための発展的な内容について学習を深められるようにしている。	設定された学習課題に適した資料が掲載されている。本文中に書かれた重要事項や自分の考えをまとめ、学習内容を振り返ることができるようになっている。また、「公民の窓」と題し、基礎的な内容を踏まえて、さらに発展的な内容についても学習できるようにしている。	設定された学習課題を解決するための豊富な資料や解説がある。各項の欄外には、学習をさらに探究していくことについて記述がある。また、本文中に番号が書かれており、重要な項目について、欄外に詳細な解説がある。	各項で学習課題を設定し、それに対する答えを自ら探究した上で学習内容の振り返りができる課題を設定している。また、生徒が興味を持てる資料等を「クローズアップ」と題して掲載している。	設定された学習課題を解決するために適した資料があり、本文中に記載されている学習に必要な語句を欄外に整理している。また、「学習の確認と活用」と題した課題を設定し、学習内容の振り返りができる構成になっている。	設定された学習課題を解決するために適した資料があり、各項の右下にある「ここがポイント」では学習した語句については簡潔にまとめている。また「もっと知りたい」と題し、社会で話題になっている様々な問題についてさらに深く探究できる構成になっている。	設定された学習課題を解決するために資料や本文を通して理解を深め、重要な事柄について説明したり調べたりしながら学習内容を振り返ることができる構成になっている。
	単元の学習内容の振り返り	「この章の学習を確認しよう」と題し、学習した語句が理解できているか確認する問題、学習内容をまとめた図を使った問題がある。	「学習のまとめと表現」と題し、基礎的な語句を答えさせ、問題や図を使って、資料や図について説明したり、社会的事象について調べたりする問題が多い。	各単元の「まとめ」として、学習した語句について説明する問題、図を完成させる問題、本文の内容を簡潔にまとめた文の空欄に適切な語句を入れ、完成させる問題がある。	「学習を振り返ろう」と題し、各単元で学習した語句の整理ができる問題や本格的な知識を生かして資料を読み取る問題がある。	「学習の整理と活用」と題し、各単元の学習に必要な語句を整理し、各項ごとに、学習内容を自らまとめる問題を設定している。	「学習のまとめと発展」と題し、重要語句の整理と、その語句に関する発展的な問題がある。また、各項に示した通し番号と「学習のまとめ」の番号を一致させ、振り返る場所を明確にしている。	「学習のまとめ」と題し、各単元で学習した語句が確認できるようになっており、基礎的な基本的な内容に加えて、理解したことを活用して、さらに学習を深める問題を設定している。

調査項目	2 東書	17 教出	35 清水	46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
<p>本文中で取り上げられている事例（本文中に太字（ゴシック）で記載されている事項・人物名等）</p> <p>私たちと現代社会</p>	<p>◇現代社会の特色と私たち</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆グローバル化 ◆国際競争 ◆国際分業 ◆食料自給率 ◆国際協力 ◆メディア ◆情報リテラシー ◆情報モラル ◆少子高齢社会、 ◆合計特殊出生率 ◆平均寿命 ◆少子高齢化 ◆核家族世帯 ◆持続可能な社会 ◆東日本大震災 ◆ボランティア ◆社会参画 <p>◇私たちの生活と文化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆文化◆科学 ◆芸術◆伝統文化 ◆琉球文化 ◆アイヌ文化 ◆文化財保護法 ◆多文化共生 ◆異文化理解 <p>◇現代社会の見方や考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆社会集団◆家族 ◆地域社会 ◆社会的存在 ◆対立◆効率 ◆公正 ◆決まり（ルール） ◆権利◆義務 ◆責任◆全会一致 ◆多数決 ◆少数意見の尊重 ◆共生社会 	<p>◇いまを生きるということ</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆東日本大震災 <p>◇わたしたちが生きる現代社会</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆貿易 ◆グローバル化 ◆情報化 ◆ICT（情報通信技術）◆少子化 ◆核家族◆高齢化 ◆少子化社会対策 ◆基本法 ◆育児・介護休業法 <p>◇現代につながる伝統と文化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆科学◆宗教 ◆文化◆伝統 ◆芸術 <p>◇私たちがつくるこれからの社会</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆社会集団 ◆社会的存在 ◆ルール◆契約 ◆対立◆合意 ◆効率◆公正 	<p>◇「私」という奇跡</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆人間の尊厳 <p>◇私たちの生活と文化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆文化 <p>◇少子高齢社会の未来</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆少子高齢社会 <p>◇情報化の進む社会の中で</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆情報社会 ◆メディアリテラシー <p>◇グローバル化の時代</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆企業のグローバル化 <p>◇ともに生きる社会をめざして</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆対立◆合意◆契約 ◆効率◆公正 ◆個人の尊厳 	<p>◇私たちの生きる現代社会について考えよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高度経済成長期 ◆少子高齢化 ◆少子高齢社会 ◆情報通信技術（ICT）◆情報社会 ◆個人情報 ◆グローバル化 ◆国際競争 ◆国際分業 <p>◇私たちの生活と文化について考えよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆文化◆科学技術 ◆芸術◆宗教 ◆文化の画一化 ◆異文化理解 ◆年中行事 ◆助け合い ◆和 ◆勤勉な気質 ◆伝統文化 <p>◇私たちの生きる現代社会の見方・考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆家族◆社会集団 ◆核家族 ◆個人の尊厳 ◆両性の本質的平等 ◆かけがえのない存在 ◆地域社会 ◆社会的存在 ◆対立◆合意 ◆効率◆公正 ◆きまり◆責任 ◆義務◆権利 	<p>◇私たちが生きる現代社会の特色</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆少子高齢化 ◆介護 ◆出産・育児 ◆インターネット ◆情報化 ◆情報通信技術（ICT） ◆情報リテラシー ◆グローバル化 ◆国際競争 ◆国際分業 ◆多文化共生社会 <p>◇現代社会の文化と私たち</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆文化◆科学 ◆芸術◆宗教 ◆年中行事 ◆地域文化 ◆文化の多様性 <p>◇現代社会をとらえる見方や考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆社会的存在 ◆家族 ◆両性の本質的平等 ◆きまり（ルール） ◆個人の尊重 ◆対立◆合意 ◆話し合い ◆多数決◆効率 ◆公正◆責任 ◆きまりの変更 ◆契約 	<p>◇現代日本の自画像</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆家族◆国家 ◆科学◆芸術 ◆宗教の文化 ◆文明◆稲作文化 ◆冷戦 ◆自由貿易体制 ◆グローバル化 ◆環境破壊 ◆地球温暖化 ◆海洋国家 ◆排他的経済水域 ◆主要国首脳会議（サミット） ◆日本型食生活 ◆クールジャパン戦略 ◆少子化 ◆少子高齢化 ◆地域社会◆国民 ◆文明◆和の精神 ◆ものづくり ◆自然との共存 ◆地球環境問題 <p>◇家族のなかで育つ私たち</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆家族◆学校 ◆企業◆共同社会 ◆利益社会◆公正 ◆効率◆慣習 ◆文化◆家計 ◆大家族◆核家族 ◆民法◆伝統 ◆親権◆専業主婦 ◆職業 ◆男女共同参画社会◆共働き夫婦 <p>◇学校と地域社会と国家</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ルール◆マナー ◆契約 ◆自立した個人 ◆ニート ◆パラサイトシングル◆少子化 ◆情報社会 ◆情報化 ◆地域社会 ◆職住分離 ◆伝統行事 ◆少子高齢社会 ◆地域コミュニティ◆公共の精神 ◆共同社会◆国家愛 ◆愛国心◆自己愛 ◆愛郷心 	<p>◇私から見える現代の日本社会</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆グローバル化 ◆国際分業 ◆自由貿易 ◆国際競争 ◆グローバル人材 ◆情報 ◆情報社会（IT社会） ◆情報化 ◆少子高齢社会、 ◆核家族 ◆少子高齢化 ◆社会集団◆家族 ◆郷土◆郷土愛 ◆公共の精神 <p>◇現代社会の文化と私たちの生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆宗教◆芸術 ◆伝統文化 ◆科学技術 ◆文化の多様性 ◆異文化理解 ◆多文化社会 <p>◇現代社会をとらえる見方や考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆対立◆合意 ◆効率◆公正 ◆きまり◆義務 ◆責任◆権利

調査項目	2 東書	17 教出	35 清水	46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
本文中で取り上げられている事例（本文中に太字（ゴシック）で記載されている事項・人物名等）							
私たちが現代社会						<ul style="list-style-type: none"> ◆伝統・文化 ◆国際社会 ◆国民◆国民主権 ◆公共の精神 ◆参政権 ◆公共の福祉 ◆自由◆権利 ◆主権者 ◆政治に参加する立場 ◆政治に従う立場 ◆政治から利益を受ける立場 ◆自主独立の立場 ◆精神活動の自由 ◆経済活動の自由 	
私たちが政治 ア 人間の尊重 と日本国憲法の 基本原則	<ul style="list-style-type: none"> ◇人権と日本国憲法 ◆人権（基本的人権）◆自由権 ◆社会権 ◆大日本帝国憲法 ◆法◆憲法 ◆立憲主義 ◆法の支配 ◆三権分立 ◆日本国憲法 ◆国民主権 ◆平和主義 ◆基本的人権の尊重 ◆憲法改正の発議 ◆天皇◆自衛隊 ◆日米安全保障条約 ◆核兵器 ◆非核三原則 ◇人権と共生社会 ◆基本的人権 ◆個人の尊重 ◆法の下での平等 ◆子ども（児童）の権利条約 ◆平等権 ◆アイヌ文化振興法 ◆男女雇用機会均等法 ◆男女共同参画社会基本法 ◆ノーマライゼーション ◆障害者基本法 ◆自由権精神の自由 ◆身体の自由 ◆経済活動の自由 ◆社会権◆生存権 	<ul style="list-style-type: none"> ◇なぜ憲法を学ぶのか ◆憲法◆政治権力 ◆立憲主義 ◆個人として尊重 ◆法律◆最高法規 ◆法の支配 ◇民主主義を支える 日本国憲法 ◆専制政治◆人権 ◆世界人権宣言 ◆大日本帝国憲法 ◆日本国憲法 ◆国民主権 ◆基本的人権の尊重 ◆平和主義 ◆間接民主制 ◆直接民主制 ◆象徴天皇制 ◇憲法が保障する基本的人権 ◆精神活動の自由 ◆生命・身体の自由 ◆経済活動の自由 ◆政教分離◆冤罪 ◆法の下での平等 ◆平等権 ◆女子差別撤廃条約 ◆男女雇用機会均等法 ◆男女共同参画社会基本法 ◆同和対策審議会の答申 ◆アイヌ文化振興法◆社会権 	<ul style="list-style-type: none"> ◇民主政治の成立 ◆権力◆統治権 ◆自然権 ◆基本的人権 ◆国民主権 ◆立憲主義 ◆権力分立 ◆独立宣言 ◆人権宣言 ◆大日本帝国憲法 ◆政党内閣 ◆日本国憲法 ◆基本的人権の尊重 ◆国民主権 ◆平和主義 ◆最高法規 ◇基本的人権の保障 ◆権利◆自由権 ◆生命・身体の自由 ◆精神の自由 ◆思想・良心の自由 ◆信教の自由 ◆学問の自由 ◆経済活動の自由 ◆平等権 ◆法の下での平等 ◆男女の平等権 ◆男女雇用機会均等法 ◆男女共同参画社会基本法 ◆社会権◆生存権 ◆勤労の権利 ◆団結する権利 ◆団体交渉をする権利 ◆団体行動をする権利 	<ul style="list-style-type: none"> ◇民主主義について考えよう ◆民主主義 ◆多数決 ◆少数意見の尊重 ◆民主政治 ◆基本的人権 ◆法◆法の支配 ◇日本国憲法について考えよう ◆憲法◆最高法規 ◆立憲主義 ◆立憲政治 ◆大日本帝国憲法 ◆日本国憲法 ◆国民主権 ◆基本的人権の尊重 ◆平和主義 ◆国民投票◆象徴 ◆国事行為 ◆非核三原則 ◆自衛隊 ◆個人の尊重 ◆平等権 ◆男女共同参画社会基本法 ◆全国水平社 ◆アイヌ文化振興法 ◆在日韓国・朝鮮人◆バリアフリー社会◆自由権 ◆精神の自由 ◆生命・身体の自由 ◆経済活動の自由 ◆生存権◆社会権 	<ul style="list-style-type: none"> ◇法に基づく政治と日本国憲法 ◆政治◆政治権力 ◆民主主義 ◆多数決 ◆少数意見の尊重 ◆憲法◆立憲主義 ◆最高法規 ◆個人の尊重 ◆基本的人権 ◆法の支配 ◆権力分立 ◆大日本帝国憲法 ◆日本国憲法 ◆国民主権 ◆基本的人権の尊重 ◆平和主義 ◆憲法改正 ◆議会制民主主義 ◆天皇 ◇日本国憲法と基本的人権 ◆基本的人権 ◆個人の尊重 ◆自由権 ◆精神の自由 ◆表現の自由 ◆生命・身体の自由 ◆経済活動の自由 ◆平等権 ◆男女共同参画社会◆バリアフリー ◆ユニバーサルデザイン◆社会権 ◆生存権 ◆教育を受ける権利 ◆勤労の権利 ◆労働基準法 	<ul style="list-style-type: none"> ◇世界の立憲的民主政治 ◆国家◆農業 ◆防衛◆共同社会 ◆文字 ◆役人（官僚） ◆社会資本 ◆社会秩序 ◆主権国家 ◆国際法◆国家 ◆政治権力 ◆法の支配 ◆市民革命◆国民 ◆公民◆国民国家 ◆社会資本 ◆社会秩序 ◆権利の保障 ◆基本的人権 ◆政治権力 ◆法治主義 ◆三権分立◆憲法 ◆立憲主義 ◆立憲君主制 ◆権力 ◆直接民主制 ◆間接民主制 ◆多数決 ◇日本の立憲的民主政治 ◆五箇条の御誓文 ◆大日本帝国憲法 ◆統治権 ◆法治主義 ◆三権分立 ◆立憲政体 ◆自由◆権利 ◆自由権◆参政権 ◆公共の福祉 ◆立憲主義 	<ul style="list-style-type: none"> ◇日本国憲法の基本原則 ◆法◆法治国家 ◆憲法◆立憲主義 ◆大日本帝国憲法 ◆日本国憲法 ◆平和主義 ◆基本的人権の尊重 ◆天皇◆人権 ◆自由権 ◆法の下での平等 ◆社会権◆参政権 ◆請求権 ◆国民の不断の努力 ◆公共の福祉 ◆普通教育を受けさせる義務 ◆勤労の義務 ◆納税の義務 ◆自衛隊◆防衛省 ◆日米安全保障条約◆国の最高法規 ◆国民投票 ◇基本的人権の尊重 ◆自由権 ◆表現の自由 ◆精神の自由 ◆身体の自由 ◆経済活動の自由 ◆法の下での平等 ◆男女雇用機会均等法 ◆男女共同参画社会基本法 ◆バリアフリー化 ◆社会権◆生存権

調査項目	2 東書	17 教出	35 清水	46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
<p>本文中で取り上げられている事例 (本文中に太字 (ゴシック) で記載されている事項・人物名等)</p> <p>私たちと政治 ア 人間の尊重 と日本国憲法 の基本原則</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活保護法 ◆教育を受ける権利 ◆教育基本法 ◆労働の権利 ◆労働基本権 ◆団結権 ◆団体交渉権 ◆団体行動権 ◆参政権◆選挙権 ◆被選挙権 ◆裁判を受ける権利 ◆公共の福祉 ◆普通教育を受けさせる義務 ◆勤労の義務 ◆納税の義務 ◆環境権 ◆環境アセスメント ◆自己決定権 ◆知る権利 ◆情報公開制度 ◆マスメディア ◆プライバシーの権利 ◆個人情報保護制度 ◆世界人権宣言 ◆国際人権規約 	<ul style="list-style-type: none"> ◆生存権 ◆介護保険制度 ◆教育を受ける権利 ◆教育基本法 ◆生涯学習 ◆勤労の権利 ◆団結権 ◆団体交渉権 ◆団体行動権 ◆労働基本権 (労働三権) ◆労働基準法 ◆労働組合法 ◆労働関係調整法 ◆労働三法 ◆労働契約法 ◆環境権 ◆知る権利 ◆情報公開制度 ◆プライバシーの権利 ◆個人情報保護法 ◆自己決定権 ◆参政権◆選挙権 ◆請願権◆請求権 ◆国際人権規約 ◆子どもの権利条約 (児童の権利に関する条約) ◆公共の福祉 ◆普通教育を受けさせる義務 ◆勤労の義務 ◆納税の義務 ◇私たちの平和主義 ◆自衛隊 ◆日米安全保障条約 ◆国際平和協力法 (PKO協力法) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆教育を受ける権利 ◆参政権 ◆請願権 ◆国家賠償請求権 ◆刑事補償請求権 ◆裁判を受ける権利 ◆公共の福祉 ◆普通教育を受けさせる義務 ◆勤労の義務 ◆納税の義務 ◇人権思想の新たな展開 ◆新しい人権 ◆プライバシーの権利 ◆知る権利 ◆世界人権宣言 ◆国際人権規約 ◆非政府組織 (NGO) ◆非営利組織 (NPO) ◆難民 ◇平和主義と日本の国際的立場 ◆戦争放棄 ◆平和主義 ◆戦力の不保持 ◆交戦権の否認 ◆冷戦◆朝鮮戦争 ◆自衛隊 ◆日米安全保障条約 ◆平和維持活動 ◆国連平和維持活動協力法 ◆日韓基本条約 ◆日中平和友好条約 ◆非核三原則 	<ul style="list-style-type: none"> ◆教育を受ける権利 ◆勤労の権利 ◆労働基本権 ◆団結権 ◆団体交渉権 ◆団体行動権 ◆労働基本権 (労働三権) ◆環境権 ◆プライバシーを守る権利 ◆個人情報保護法 ◆知る権利 ◆情報公開法 ◆自己決定権 ◆参政権◆選挙権 ◆請願権◆請求権 ◆普通教育を受けさせる義務 ◆勤労の義務 ◆納税の義務 ◆公共の福祉 	<ul style="list-style-type: none"> ◆団結権 ◆団体交渉権 ◆団体行動権 ◆労働基本権 ◆参政権◆選挙権 ◆請願権 ◆裁判を受ける権利 ◆請求権 ◆新しい人権 ◆知る権利 ◆プライバシーの権利 ◆個人情報保護制度 ◆自己決定権 ◆環境権 ◆情報公開制度 ◆世界人権宣言 ◆国際人権規約 ◆児童 (子ども) の権利条約 ◆公共の福祉 ◆国民の義務 ◆子どもに普通教育を受けさせる義務 ◆勤労の義務 ◆納税の義務 ◇日本の平和主義 ◆平和主義 ◆自衛隊 ◆日米安全保障条約 ◆集団的自衛権 ◆国連平和維持活動 	<ul style="list-style-type: none"> ◆立憲君主制 ◆立憲政治 ◆ポツダム宣言 ◆連合軍総司令部 (GHQ) ◆憲法改正 ◆日本国憲法 ◆公職追放 ◆事前検閲 ◆国民主権◆権威 ◆権力 ◆基本的人権の尊重 ◆公共の福祉 ◆平和主義◆象徴 ◆元首◆戦争放棄 ◆象徴天皇 ◆法治主義 ◆間接民主主義 ◆議会制民主主義 ◆憲法審査会 ◆自衛戦力 ◆二院制問題 ◆首相公選制 ◆プライバシーの権利 ◆環境権 ◆知る権利 ◇日本国憲法の国家像 ◆権威◆正当性 ◆権力◆政治権力 ◆日本国憲法 ◆主権◆国事行為 ◆元首◆象徴 ◆国民主権 ◆基本的人権 ◆個人の尊重 ◆自由と権利の濫用 ◆公共の福祉 ◆普通教育を受けさせる義務 ◆勤労の義務 ◆納税の義務 ◆専制政治 ◆独裁政治 ◆自由主義 ◆自由権 ◆身体の自由 ◆罪刑法定主義 ◆思想・良心の自由 ◆信教の自由 ◆集会・結社の自由 ◆表現の自由 ◆学問の自由 ◆精神の自由 ◆政治権力 ◆経済活動の自由 	<ul style="list-style-type: none"> ◆教育を受ける権利 ◆勤労の権利 ◆労働三権 ◆労働基本権 ◆参政権◆選挙権 ◆請願権 ◆裁判を受ける権利 ◆知る権利 ◆プライバシーの権利 ◆環境権 ◆情報公開法 ◆世界人権宣言 ◆国際人権規約 ◆児童の権利に関する条約

調査項目	2 東書	17 教出	35 清水	46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
本文中で取り上げられている事例 (本文中に太字 (ゴシック) で記載されている事項・人物名等)	<p>私たちと政治 ア 人間の尊重 と日本国憲法 の基本原則</p>	<p>私たちと政治 イ 民主政治と 政治参加</p>	<p>私たちと政治 イ 民主政治と 政治参加</p>	<p>私たちと政治 イ 民主政治と 政治参加</p>	<p>私たちと政治 イ 民主政治と 政治参加</p>	<p>私たちと政治 イ 民主政治と 政治参加</p>	<p>私たちと政治 イ 民主政治と 政治参加</p>
	<p>◆政治◆民主主義 ◆直接民主制 ◆間接民主制 ◆議会制民主主義 ◆多数決の原理 ◆少数意見の尊重 ◆政治参加◆選挙 ◆普通選挙 ◆平等選挙 ◆直接選挙 ◆秘密選挙 ◆小選挙区制 ◆比例代表制 ◆小選挙区比例代 表並立制 ◆一票の格差 ◆政党◆政党政治 ◆与党◆野党 ◆連立政権 ◆政権公約◆世論 ◆メディアリテラ シー</p> <p>◇国の政治の仕組み ◆国会 ◆国権の最高機関 ◆唯一の立法機関 ◆衆議院◆参議院</p>	<p>◇民主主義と日本の 政治 ◆選挙◆普通選挙 ◆平等選挙 ◆秘密選挙 ◆直接選挙 ◆小選挙区制 ◆比例代表制 ◆小選挙区比例代 表並立制◆政党 ◆政権◆与党 ◆野党◆二党制 ◆多党制 ◆連立政権 ◆政党交付金 ◆マスメディア ◆国会 ◆国権の最高機関 ◆唯一の立法機関 ◆常会 ◆法律を制定 (立 法) ◆予算 ◆内閣総理大臣を 指名◆衆議院 ◆参議院◆二院制 ◆衆議院の優越 ◆本会議◆委員会 ◆議員の立法活動</p>	<p>◇民主政治の原理と しくみ ◆主権◆国民主権 ◆基本的人権の保 障◆直接民主制 ◆間接民主制 (代 議制) ◆議会制民主主義 ◆マスコミュニケ ーション (マスコ ミ) ◆世論 ◆普通選挙 ◆直接選挙 ◆平等選挙 ◆自由選挙 ◆公職選挙法 ◆選挙管理委員会 ◆小選挙区 ◆大選挙区 ◆1票の格差 ◆政党◆政党内閣 ◆連立政権 ◆利益団体 ◆公約◆無党派層</p> <p>◇国民を代表する国 会 ◆三権分立制</p>	<p>◇国民として国の政 治を考えよう ◆政治◆権力 ◆直接民主制 ◆間接民主制 ◆国会 ◆議会制民主主義 ◆国会議員◆世論 ◆公約 ◆政権公約 (マニ フェスト) ◆マスメディア ◆メディアリテラ シー◆政党◆与党 ◆野党◆政党政治 ◆連立政権 ◆普通選挙 ◆平等選挙 ◆秘密選挙 ◆公職選挙法 ◆小選挙区制 ◆比例代表制 ◆小選挙区比例代 表並立制 ◆一票の格差 ◆政党交付金 ◆野党◆政党政治 ◆連立政権 ◆普通選挙 ◆平等選挙 ◆直接選挙 ◆公職選挙法 ◆小選挙区制 ◆比例代表制 ◆小選挙区比例代 表並立制 ◆一票の格差 ◆政党交付金 ◆唯一の立法機関</p>	<p>◇民主政治と政治参 加 ◆権力分立 ◆三権分立 ◆国民主権 ◆直接民主制 ◆間接民主制 ◆普通選挙 ◆小選挙区制 ◆比例代表制 ◆小選挙区比例代 表並立制 ◆一票の格差 ◆政党交付金 ◆政党◆野党 ◆政党政治 ◆二大政党制 ◆多党制 ◆連立内閣 ◆政治参加 ◆投票率 ◆マスメディア ◆インターネット ◆メディアリテラ シー</p> <p>◇くらしを支える地 方自治 ◆多様な地域</p>	<p>◇議会制民主政治 ◆国会 ◆議会制民主主義 ◆間接民主主義 ◆代議制民主主義 ◆公共の福祉 ◆立法権◆行政権 ◆司法権 ◆権力分立 ◆三権分立 ◆国会◆政府 ◆内閣◆裁判所 ◆議院内閣制 ◆選挙権 ◆被選挙権 ◆普通選挙制度 ◆直接選挙 ◆小選挙区制 ◆大選挙区制 ◆比例代表制 ◆総選挙 ◆小選挙区比例代 表並立制 ◆マニフェスト ◆マスメディア ◆世論調査◆世論 ◆メディア・リテ ラシー</p>	<p>◇民主政治のしくみ ◆政治◆民主主義 ◆民主政治 ◆多数決の原理 ◆議会制民主主義 ◆公約◆政党政治 ◆与党◆野党 ◆連立政権 ◆普通選挙 ◆平等選挙 ◆直接選挙 ◆秘密選挙 ◆小選挙区制 ◆比例代表制 ◆小選挙区比例代 表並立制◆世論 ◆国民の代表機関と しての国会 ◆国会◆内閣 ◆裁判所 ◆三権分立 ◆議会制民主主義 ◆衆議院◆参議院 ◆二院制◆常会 ◆法律の制定 ◆委員会◆本会議 ◆予算</p>

調査項目	2 東書	17 教出	35 清水	46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
本文中で取り上げられている事例 (本文中に太字 (ゴシック) で記載されている事項・人物名等)	<p>◆二院制◆衆議院の優越</p> <p>◆法律の制定 (立法)</p> <p>◆委員会◆本会議</p> <p>◆予算の審議</p> <p>◆議決</p> <p>◆内閣総理大臣の指名◆条約の承認</p> <p>◆国政調査権</p> <p>◆弾劾裁判所</p> <p>◆行政◆内閣</p> <p>◆内閣総理大臣 (首相)◆国務大臣</p> <p>◆閣議</p> <p>◆議院内閣制</p> <p>◆総辞職</p> <p>◆衆議院の解散</p> <p>◆内閣不信任の決議◆公務員</p> <p>◆全体の奉仕者</p> <p>◆財政◆行政改革</p> <p>◆規制緩和◆法</p> <p>◆司法 (裁判)</p> <p>◆最高裁判所</p> <p>◆下級裁判所</p> <p>◆控訴◆上告</p> <p>◆三審制◆裁判官</p> <p>◆司法権の独立</p> <p>◆民事裁判◆原告</p> <p>◆被告◆刑事裁判</p> <p>◆検察官◆被疑者</p> <p>◆被告人◆令状</p> <p>◆弁護人</p> <p>◆司法制度改革</p> <p>◆裁判員制度</p> <p>◆裁判員</p> <p>◆三権分立</p> <p>◆国民審査</p> <p>◆違憲審査制</p> <p>◆憲法の番人</p> <p>◇地方自治と私たち</p> <p>◆地方公共団体</p> <p>◆民主主義の学校</p> <p>◆地方議会◆条例</p> <p>◆首長</p> <p>◆二元代表制</p> <p>◆直接請求権</p> <p>◆地方交付税交付金◆国庫支出金</p> <p>◆地方債◆NPO</p> <p>◆住民投票</p> <p>◆過疎地域</p>	<p>◆行政◆内閣</p> <p>◆内閣総理大臣 (首相)◆国務大臣</p> <p>◆議院内閣制</p> <p>◆内閣不信任案</p> <p>◆総辞職</p> <p>◆衆議院を解散</p> <p>◆閣議◆公務員</p> <p>◆行政改革</p> <p>◆規制緩和</p> <p>◆小さな政府</p> <p>◆大きな政府</p> <p>◇司法権の独立と裁判</p> <p>◆司法権</p> <p>◆最高裁判所</p> <p>◆下級裁判所</p> <p>◆民事裁判◆原告</p> <p>◆被告◆裁判官</p> <p>◆行政裁判</p> <p>◆刑事裁判</p> <p>◆被疑者◆検察官</p> <p>◆被疑者◆起訴</p> <p>◆被告人</p> <p>◆弁護人 (弁護士)</p> <p>◆控訴◆上告</p> <p>◆三審制◆再審</p> <p>◆被害者参加制度</p> <p>◆裁判員制度</p> <p>◆司法制度改革</p> <p>◆司法権の独立</p> <p>◆三権分立</p> <p>◆違憲立法審査権</p> <p>◆憲法の番人</p> <p>◇地方自治と住民の参加</p> <p>◆地方自治</p> <p>◆地方公共団体 (地方自治体)</p> <p>◆首長</p> <p>◆議会 (地方議会)</p> <p>◆条例</p> <p>◆行政サービス</p> <p>◆地方交付税</p> <p>◆地方分権改革</p> <p>◆直接請求権</p> <p>◆住民投票</p> <p>◆住民運動</p> <p>◆NPO (非営利組織)</p> <p>◆市町村合併</p>	<p>◆立法権◆行政権</p> <p>◆司法権</p> <p>◆地方自治</p> <p>◆法にもとづく政治◆人間の尊厳</p> <p>◆法律◆立法権</p> <p>◆国権の最高機関</p> <p>◆国の唯一の立法機関◆法律の制定</p> <p>◆予算◆決算</p> <p>◆内閣総理大臣の指名◆条約を承認</p> <p>◆国政調査権</p> <p>◆弾劾裁判所</p> <p>◆委員会◆本会議</p> <p>◆常会◆臨時会</p> <p>◆特別会◆衆議院</p> <p>◆参議院◆二院制</p> <p>◆解散</p> <p>◆内閣不信任を決議する権限</p> <p>◆予算先議権</p> <p>◆衆議院の優越</p> <p>◆多数決</p> <p>◇行政を担う内閣</p> <p>◆内閣◆行政機関</p> <p>◆公務員</p> <p>◆内閣総理大臣</p> <p>◆閣議◆議院内閣制</p> <p>◆行政改革</p> <p>◆規制緩和</p> <p>◆説明責任</p> <p>◇法と人権を守る裁判所</p> <p>◆司法◆裁判所</p> <p>◆裁判官</p> <p>◆刑事事件</p> <p>◆起訴◆刑事裁判</p> <p>◆被告人◆弁護人</p> <p>◆裁判員制度</p> <p>◆裁判公開の原則</p> <p>◆民事裁判◆原告</p> <p>◆被告</p> <p>◆最高裁判所</p> <p>◆下級裁判所</p> <p>◆高等裁判所</p> <p>◆地方裁判所</p> <p>◆家庭裁判所</p> <p>◆簡易裁判所</p> <p>◆簡易裁判所</p> <p>◆司法権の独立</p> <p>◆審査権</p> <p>◆法令審査権 (違憲審査権)</p>	<p>◆内閣総理大臣の指名◆弾劾裁判所</p> <p>◆国政調査権</p> <p>◆国権の最高機関</p> <p>◆衆議院◆参議院</p> <p>◆二院制</p> <p>◆衆議院の優越</p> <p>◆委員会◆本会議</p> <p>◆議員立法◆行政</p> <p>◆内閣</p> <p>◆内閣総理大臣 (首相)◆国務大臣</p> <p>◆閣議</p> <p>◆議院内閣制</p> <p>◆公務員</p> <p>◆行政権の拡大</p> <p>◆行政改革</p> <p>◆規制緩和</p> <p>◆司法 (裁判)</p> <p>◆裁判所</p> <p>◆民事裁判</p> <p>◆刑事裁判</p> <p>◆被告人◆三審制</p> <p>◆控訴◆上告</p> <p>◆司法権の独立</p> <p>◆推定無罪の原則</p> <p>◆司法制度改革</p> <p>◆裁判員制度</p> <p>◆裁判員</p> <p>◆三権分立</p> <p>◆違憲審査権</p> <p>◆憲法の番人</p> <p>◇住民として地方自治について考えよう</p> <p>◆地方公共団体</p> <p>◆住民自治</p> <p>◆地方自治</p> <p>◆民主主義の学校</p> <p>◆地方議会◆首長</p> <p>◆条例</p> <p>◆直接請求権</p> <p>◆地方財政</p> <p>◆地方交付税交付金◆国庫支出金</p> <p>◆市町村合併</p> <p>◆住民投票</p> <p>◆住民参加</p>	<p>◆地方自治</p> <p>◆地方公共団体</p> <p>◆地方分権◆首長</p> <p>◆地方議会◆条例</p> <p>◆地方税</p> <p>◆自主財源</p> <p>◆地方債</p> <p>◆依存財源</p> <p>◆地方交付税交付金◆国庫支出金</p> <p>◆市町村合併</p> <p>◆直接請求権</p> <p>◆住民投票</p> <p>◆住民運動</p> <p>◆住民参加</p> <p>◆情報公開◆NPO</p> <p>◆社会参画</p> <p>◇国の政治のしくみ</p> <p>◆議会制民主主義</p> <p>◆国会◆衆議院</p> <p>◆参議院◆二院制</p> <p>◆両院協議会</p> <p>◆衆議院の優越</p> <p>◆法律の制定</p> <p>◆予算の審議</p> <p>◆内閣総理大臣</p> <p>◆本会議◆委員会</p> <p>◆行政◆内閣</p> <p>◆内閣総理大臣 (首相)</p> <p>◆国務大臣◆閣議</p> <p>◆内閣不信任の決議◆衆議院を解散</p> <p>◆総辞職</p> <p>◆議院内閣制</p> <p>◆情報公開</p> <p>◆大きな政府</p> <p>◆小さな政府</p> <p>◆行政改革</p> <p>◆規制緩和</p> <p>◆たてわり行政</p> <p>◆全体の奉仕者</p> <p>◆裁判◆司法権</p> <p>◆裁判所◆三審制</p> <p>◆裁判を受ける権利◆司法権の独立</p> <p>◆弾劾裁判</p> <p>◆違憲審査権</p> <p>◆憲法の番人</p> <p>◆民事裁判</p> <p>◆刑事裁判</p> <p>◆罪刑法定主義</p> <p>◆適正手続の保障</p> <p>◆推定無罪の原則</p> <p>◆疑わしきは罰せず</p>	<p>◆与党◆野党</p> <p>◆対立◆合意</p> <p>◆政党政治</p> <p>◆多党制</p> <p>◆二党制 (二大政党制)</p> <p>◇三権のはたらき</p> <p>◆国会◆衆議院</p> <p>◆参議院◆二院制</p> <p>◆解散◆総選挙</p> <p>◆衆議院の優越</p> <p>◆予算案</p> <p>◆内閣総理大臣</p> <p>◆通常国会</p> <p>◆臨時国会</p> <p>◆特別国会◆法律</p> <p>◆議員立法◆予算</p> <p>◆内閣◆行政権</p> <p>◆不信任決議</p> <p>◆行政◆政府</p> <p>◆内閣総理大臣 (首相)</p> <p>◆閣議◆文民</p> <p>◆議院内閣制</p> <p>◆不信任決議</p> <p>◆解散権◆総辞職</p> <p>◆政令</p> <p>◆最高裁判所長官</p> <p>◆財政赤字</p> <p>◆行政の肥大化</p> <p>◆国債◆規制緩和</p> <p>◆地方分権</p> <p>◆民営化</p> <p>◆行政改革</p> <p>◆法 (法令)</p> <p>◆司法 (裁判)</p> <p>◆裁判所</p> <p>◆最高裁判所</p> <p>◆下級裁判所</p> <p>◆高等裁判所</p> <p>◆地方裁判所</p> <p>◆家庭裁判所</p> <p>◆簡易裁判所</p> <p>◆司法権の独立</p> <p>◆国民審査</p> <p>◆弾劾裁判所</p> <p>◆上告◆三審制</p> <p>◆再審請求</p> <p>◆違憲審査権 (違憲立法審査権)</p> <p>◆民事裁判</p> <p>◆刑事裁判◆原告</p> <p>◆被告◆和解</p> <p>◆調停◆被疑者</p> <p>◆起訴◆被告人</p> <p>◆量刑</p>	<p>◆内閣総理大臣の指名</p> <p>◆衆議院の優越</p> <p>◇行政権をもつ内閣</p> <p>◆行政◆内閣</p> <p>◆内閣総理大臣</p> <p>◆国務大臣</p> <p>◆議院内閣制</p> <p>◆内閣不信任の決議◆衆議院を解散</p> <p>◆総辞職</p> <p>◆行政権の肥大</p> <p>◆規制緩和</p> <p>◆公務員</p> <p>◇裁判所と司法権</p> <p>◆法◆裁判◆司法</p> <p>◆裁判所</p> <p>◆司法権の独立</p> <p>◆弾劾裁判</p> <p>◆違憲立法審査権</p> <p>◆憲法の番人</p> <p>◆最高裁判所</p> <p>◆下級裁判所</p> <p>◆三審制</p> <p>◆民事裁判</p> <p>◆刑事裁判</p> <p>◆検察官◆被疑者</p> <p>◆被告人◆令状</p> <p>◆裁判員◆裁判員制度</p> <p>◇地方自治と住民</p> <p>◆地方公共団体</p> <p>◆地方自治</p> <p>◆地方分権</p> <p>◆地方議会◆条例</p> <p>◆地方税</p> <p>◆地方交付税交付金◆国庫支出金</p> <p>◆直接請求権</p> <p>◆住民投票</p> <p>◆まちづくり</p> <p>◆村おこし</p>

調査項目	2 東書	17 教出	35 清水	46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
本文中で取り上げられている事例（本文中に太字（ゴシック）で記載されている事項・人物名等）	私たちと政治 イ 民主政治と 政治参加		<ul style="list-style-type: none"> ◆最高裁判所裁判官の国民審査 ◇住民がきづく地方自治 ◆地方自治 ◆地方自治法◆条例 ◆地方分権 ◆地方分権一括法 ◆直接請求権 ◆住民投票 ◆住民運動 		<ul style="list-style-type: none"> ◆司法制度改革 ◆弁護士 ◆裁判員制度 ◆三権分立 ◆民主主義 	<ul style="list-style-type: none"> ◆罪刑法定主義 ◆遡及処罰の禁止 ◆疑わしきは罰せず◆冤罪 ◆裁判員制度 ◇地方公共団体のしくみと課題 ◆地方公共団体 ◆地方自治体 ◆地方自治法 ◆議決機関 ◆執行機関 ◆首長◆条例 ◆地方議会◆陳情 ◆請願◆住民投票 ◆地方税 ◆地方交付税 ◆国庫支出金 ◆自主財源 ◆高齢化社会 ◆東日本大震災 ◆地方分権推進法 ◆地方分権一括法 ◆オンブズマン制度◆地方議会 ◆公民 ◆民主主義の学校 	
	私たちと経済	<ul style="list-style-type: none"> ◇消費生活と経済 ◆サービス◆経済 ◆選択◆家計 ◆所得◆消費支出 ◆貯蓄 ◆消費者主権 ◆契約自由の原則 ◆消費者問題 ◆消費者の権利 ◆製造物責任法（PL法） ◆消費者契約法 ◆消費者基本法 ◆自立した消費者 ◆流通◆商業 ◆流通の合理化 ◇生産と労働 ◆企業◆資本 ◆資本主義経済 ◆技術革新 ◆公企業 ◆私企業◆大企業 ◆中小企業 ◆株式会社◆株主 ◆配当◆株主総会 ◆証券取引所 ◆株価 	<ul style="list-style-type: none"> ◇循環する経済 ◆貨幣◆経済 ◆家計◆企業 ◆政府 ◇消費生活と市場経済 ◆消費◆所得 ◆財やサービス ◆家計◆貯蓄 ◆電子マネー ◆消費者基本法 ◆製造物責任法（PL法） ◆クーリング・オフ◆消費者契約法 ◆消費者庁◆契約 ◆商業◆流通業 ◆小売業◆価格 ◆利益（利潤） ◆需要◆供給量 ◆均衡価格 ◆市場価格 ◆市場メカニズム ◆市場経済◆市場 ◆独占禁止法 ◆公正取引委員会 ◆公共料金 	<ul style="list-style-type: none"> ◇市場経済のしくみ ◆財◆消費 ◆サービス◆生産 ◆分業◆選択 ◆市場経済 ◆交換の手段 ◆価値の尺度 ◆貯蓄の手段 ◆通貨 ◆管理通貨制度 ◆家計 ◆経済の循環 ◆国民経済 ◇私たちのくらしと価格 ◆価格◆供給量 ◆需要量 ◆市場経済 ◆均衡価格 ◆市場価格◆利潤 ◆公共料金◆物価 ◆インフレーション ◆デフレーション ◆景気の変動 ◇市場経済における企業 ◆資本◆利潤 	<ul style="list-style-type: none"> ◇私たちの生活と経済について考えよう ◆消費◆生産 ◆経済（経済活動） ◆分業◆交換 ◆お金（貨幣） ◆選択◆資源 ◆希少性 ◆資源の効率的な配分 ◆価格◆需要量 ◆供給量◆市場 ◆市場価格 ◆市場経済 ◆独占価格 ◆寡占価格 ◆公共料金 ◇消費者として経済を考えよう ◆家計◆所得 ◆貯蓄 ◆クレジットカード◆電子マネー ◆流通◆小売業 ◆卸売業 ◆通信販売 ◆広告◆契約 	<ul style="list-style-type: none"> ◇消費生活と経済のしくみ ◆財◆消費財 ◆サービス◆経済 ◆契約 ◆自立した消費者 ◆消費者主権 ◆消費者基本法 ◆製造物責任法（PL法）◆消費者庁 ◆家計◆給与所得 ◆事業所得 ◆財産所得◆税金 ◆消費支出◆貯蓄 ◆小売店◆流通 ◆商業◆現金 ◆クレジットカード◆価格 ◆市場経済◆需要 ◆供給◆均衡価格 ◆市場価格 ◇生産の場としての企業 ◆生産◆生産活動 ◆分業◆自然 ◆資本財◆労働力 ◆知的資源 	<ul style="list-style-type: none"> ◇豊かさを生む経済のしくみ ◆選択◆経済活動 ◆家計◆企業 ◆政府◆経済財 ◆有形財 ◆サービス ◆私的財◆公共財 ◆労働◆生産性 ◆経済成長 ◆生産技術 ◆分業◆職業 ◆消費◆使用価値 ◆交換価値◆貨幣 ◆価格◆商品 ◆需要◆供給 ◆均衡価格◆市場 ◆自由競争 ◆市場経済 ◆生産者◆消費者 ◆計画経済 ◆外部効果 ◆経済活動◆資本 ◆株式会社◆株式 ◆株主総会◆利益 ◆配当◆流通 ◆商業◆産業 ◆銀行◆貯蓄

調査項目	2 東書	17 教出	35 清水	46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社	
本文中 で取り 上げら れてい る事例 (本文 中に太 字(ゴ シック) で記載 されて いる事 項・人 物名等)	私 たちと 経済	◆企業の社会的責任 ◆労働組合 ◆労働基準法 ◆労働組合法 ◆労働関係調整法 ◆ワーク・ライフ・バランス ◆非正規労働者 ◆外国人労働者 ◇価格の働きと金融 ◆市場◆市場経済 ◆需要量◆供給量 ◆均衡価格 ◆市場価格 ◆独占◆寡占 ◆独占価格 ◆独占禁止法 ◆公正取引委員会 ◆公共料金 ◆貨幣(通貨) ◆金融◆直接金融 ◆間接金融◆銀行 ◆預金◆預金通貨 ◆現金通貨 ◆中央銀行 ◆日本銀行 ◆発券銀行 ◆政府の銀行 ◆銀行の銀行 ◆景気 ◆好景気(好況) ◆不景気(不況) ◆景気変動◆物価 ◆インフレーション ◆デフレーション ◆公共サービス ◆財政政策◆公債 ◆国債◆地方債 ◆社会保障 ◆社会保険 ◆公的扶助 ◆社会福祉 ◆公衆衛生 ◆介護保険制度 ◇これからの経済と社会 ◆公害◆住民運動 ◆環境基本法 ◆省資源・省エネルギー◆3R ◆リデュース ◆リユース ◆リサイクル ◆循環型社会	◇生産のしくみと企業・金融 ◆生産◆企業◆資本◆私企業 ◆資本主義経済 ◆公企業 ◆会社企業 ◆株式会社◆株式 ◆株主◆株主総会 ◆配当◆中小企業 ◆金融◆銀行 ◆金融機関◆融資 ◆利子◆間接金融 ◆直接金融 ◆中央銀行 ◆日本銀行 ◆発券銀行 ◆銀行の銀行 ◆政府の銀行 ◆バブル崩壊 ◆株式市場◆投資 ◆株価 ◆企業の社会的責任(CSR) ◇財政と政府の役割 ◆社会資本 ◆公共サービス ◆所得の再分配 ◆好況(好景気) ◆不況(不景気) ◆景気循環 ◆経済の安定化 ◆税金(租税) ◆財源◆国税 ◆地方税◆直接税 ◆間接税 ◆累進課税◆歳入 ◆歳出◆国債 ◆地方債◆公債 ◆財政構造改革 ◆国内総生産(GDP) ◆インフレーション(インフレ) ◆デフレーション(デフレ) ◆公開市場操作 ◆金融政策 ◆財政政策 ◆経済政策 ◇労働と社会保障 ◆労働◆失業 ◆労働組合 ◆非正規社員 ◆終身雇用 ◆年功序列賃金	◆私有財産制 ◆資本主義経済 ◆自由競争 ◆私企業◆公企業 ◆株式会社◆株主 ◆配当◆有限責任 ◆株主総会 ◆企業の社会的責任◆寡占◆独占 ◆カルテル ◆管理価格 ◆独占禁止法 ◆公正取引委員会 ◆産業の情報化 ◆経済のサービス化 ◆ベンチャー企業 ◆金融◆為替 ◆間接金融 ◆直接金融 ◆発券銀行 ◆銀行の銀行 ◆政府の銀行 ◇国境をこえる経済 ◆貿易◆為替相場 ◆円高・円安 ◆経済のグローバル化◆WTO◆EU ◆FTA◆EPA ◇私たちの暮らしと財政 ◆財政◆社会資本 ◆公共サービス ◆所得の再分配 ◆景気の変動を調整(景気の調整) ◆租税◆国税 ◆地方税◆間接税 ◆直接税 ◆累進課税制度 ◆一般会計◆歳入 ◆歳出 ◆地方交付税 ◆国庫支出金 ◇社会保障のしくみ ◆社会保障制度 ◆社会保険 ◆公的扶助 ◆社会福祉 ◆公衆衛生 ◆少子高齢社会 ◇くらしの向上と国民福祉 ◆社会的分業 ◆労働基準法 ◆労働基準監督署	◆消費者被害 ◆消費者基本法 ◆クーリング・オフ ◆製造物責任法(PL法) ◆消費者契約法 ◆消費者庁 ◇企業を通して経済を考えよう ◆企業◆技術革新 ◆利潤◆土地 ◆労働力◆資本 ◆技術◆私企業 ◆公企業 ◆中小企業 ◆大企業 ◆ベンチャー企業 ◆株式会社 ◆株式◆株主 ◆配当金 ◆株主総会 ◆株式市場◆競争 ◆多国籍企業 ◆合併◆独占 ◆寡占◆カルテル ◆独占禁止法 ◆公正取引委員会 ◆労働基準法 ◆労働組合法 ◆労働関係調整法 ◆労働組合 ◆終身雇用 ◆年功序列 ◆成果主義 ◆非正規雇用 ◆外国人労働者 ◆男女雇用機会均等法 ◆育児・介護休業法 ◆社会的責任 ◆ワーク・ライフ・バランス ◆メセナ ◆景気変動 ◆好況(好景気) ◆不況(不景気) ◆失業者 ◆インフレーション ◆デフレーション ◆金融◆銀行 ◆金融機関◆利子 ◆日本銀行 ◆中央銀行 ◆発券銀行	◆技術革新(イノベーション) ◆企業◆株式会社 ◆株式◆株主 ◆配当 ◆企業の社会的責任◆資本主義経済 ◆競争◆独占 ◆独占価格 ◆独占禁止法 ◆公正取引委員会 ◆公共料金◆輸出 ◆輸入◆貿易 ◆産業の空洞化 ◆多国籍企業 ◆世界貿易機関(WTO)◆自由貿易 ◆環太平洋パートナーシップ(TPP)協定 ◆労働基準法 ◆労働組合 ◆長期雇用・終身雇用◆年功序列 ◆成果主義 ◆雇用の流動化 ◆外国人労働者 ◆非正規雇用 ◆セクシャルハラメント ◆ワーク・ライフ・バランス◆失業 ◆セーフティネット ◇金融のしくみとお金の価値 ◆現金◆預金 ◆金融◆金融機関 ◆銀行◆間接金融 ◆直接金融 ◆日本銀行 ◆管理通貨制度 ◆銀行の銀行 ◆政府の銀行 ◆発券銀行 ◆金融政策◆預金 ◆為替相場◆円高 ◆円安 ◆産業の空洞化 ◇財政と国民の福祉 ◆資本主義経済 ◆社会資本 ◆公共サービス ◆社会保障◆財政 ◆歳入◆歳出 ◆直接税◆消費税	◆決済◆金融 ◆直接金融◆輸出 ◆間接金融◆輸出 ◆輸入◆貿易 ◆通貨◆為替相場 ◆円高◆円安 ◆商品の価格 ◆労働者 ◇政府の経済活動 ◆市場◆経済活動 ◆国 ◆地方公共団体 ◆歳入◆歳出 ◆税金◆財政 ◆公共財 ◆サービス ◆所得の再配分 ◆景気変動 ◆財政投融资 ◆投資◆融資 ◆国債◆環境保全 ◆市場経済◆商品 ◆好景気(好況) ◆物価 ◆インフレーション(インフレ) ◆供給◆需要 ◆不景気(不況) ◆デフレーション(デフレ) ◆景気変動 ◆中央銀行 ◆日本銀行(日銀) ◆銀行の銀行 ◆通貨 ◆公開市場操作 ◆経済活動◆税金 ◆公共財◆直接税 ◆商品◆間接税 ◆国税◆地方税 ◆国 ◆地方公共団体 ◆公債(国債、地方債) ◆所得の再配分 ◆累進課税 ◆受益者負担 ◆歳入◆歳出 ◇幸せな経済生活者 ◆企業◆労働者 ◆職業◆分業 ◆ハローワーク ◆労働基準法 ◆労働組合法 ◆労働関係調整法 ◆労働組合	◆技術革新 ◆寡占◆独占 ◆独占禁止法 ◆公正取引委員会 ◆社会的責任(CSR) ◆労働組合 ◆ワーク・ライフ・バランス ◇市場経済と金融 ◆市場 ◆資本主義経済(自由主義経済) ◆資本◆貨幣 ◆需要量◆供給量 ◆市場価格 ◆均衡価格◆金融 ◆公共料金◆銀行 ◆間接金融 ◆金融機関◆銀行 ◆利子◆預金 ◆貨幣◆中央銀行 ◆日本銀行 ◆発券銀行 ◆銀行の銀行 ◆政府の銀行 ◆金融政策 ◆最後の貸し手 ◆円高◆円安 ◆為替 ◆産業の空洞化 ◇私たちの生活と財政 ◆公共財 ◆社会資本◆税金 ◆財政◆累進課税 ◆直接税◆消費税 ◆間接税◆公債 ◆好景気(好況) ◆不景気(不況) ◆デフレーション ◆財政政策 ◆公共投資 ◆金融政策 ◆インフレーション◆物価 ◇私たちの生活と福祉 ◆社会保障 ◆社会保険 ◆公的扶助 ◆公衆衛生 ◆介護保険 ◆少子高齢社会

調査項目	2 東書	17 教出	35 清水	46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
<p>本文中で取り上げられている事例（本文中に太字（ゴシック）で記載されている事項・人物名等）</p> <p>私たちと経済</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆貿易◆為替相場 ◆円高◆円安 ◆産業の空洞化 ◆多国籍企業 ◆国内総生産（GDP）◆地域経済 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ワーク・ライフ・バランス ◆社会保障 ◆社会保険 ◆公的扶助 ◆社会福祉 ◆公衆衛生◆介護 ◆年金保険 ◆公共事業 ◆ノーマライゼーション ◆バリアフリー ◆ユニバーサルデザイン ◆阪神・淡路大震災◆NPO◆協働 ◇これからの日本経済の課題 ◆公害 ◆公害対策基本法 ◆汚染者負担の原則（PPP） ◆環境基本法 ◆循環型社会 ◆産業の空洞化 ◆多国籍企業 ◆自給率 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ワークライフバランス◆労働条件 ◆労働組合 ◆団結権 ◆団体交渉権 ◆団体行動権 ◆労働三権 ◆労働組合法 ◆不当労働行為 ◆労働関係調整法 ◆消費者の権利 ◆消費者運動 ◆製造物責任法 ◆消費者契約法 ◆消費者基本法 ◆公害病 ◆住民運動 ◆都市公害 ◆公害対策基本法 ◆環境基本法 ◆循環型社会形成推進基本法◆3R ◆食料自給率 ◆新食糧法 ◆食料・農業・農村基本法 	<ul style="list-style-type: none"> ◆政府の銀行 ◆銀行の銀行 ◆金融政策 ◆空洞化 ◆為替レート ◆円高◆円安 ◆ものづくり ◆TPP ◇納税者として経済を考えよう ◆政府◆税金 ◆財政◆財政政策 ◆歳出◆歳入 ◆直接税◆間接税 ◆消費税 ◆累進課税 ◆納税者 ◆社会資本 ◆公共事業◆公害 ◆環境基本法 ◆社会保障 ◆社会保険 ◆公衆衛生 ◆社会福祉 ◆公的扶助 ◆公的介護保険制度 ◆財政赤字 ◆国債◆税制 ◆大きな政府 ◆小さな政府 	<ul style="list-style-type: none"> ◆間接税◆国税 ◆地方税 ◆累進課税◆国債 ◆好景気（好況） ◆不景気（不況） ◆財政政策 ◆金融政策 ◆社会保障 ◆社会保険 ◆公的扶助 ◆公衆衛生 ◆社会福祉 ◆少子高齢社会 ◆公的年金制度 ◆介護保険 ◆公害 ◆公害対策基本法 ◆地球環境問題 ◆環境基本法 ◆循環型社会 	<ul style="list-style-type: none"> ◆団結権 ◆団体交渉権 ◆団体行動権 ◆争議権 ◆男女雇用機会均等法 ◆育児・介護休業法◆広告◆消費者 ◆消費生活 ◆消費者保護基本法 ◆製造物責任法（PL法） ◆消費者契約法 ◆特定商取引法 ◆クリーニングオフ ◆消費者基本法 ◆消費者庁 ◆社会保障制度 ◆社会保険 ◆公的扶助 ◆社会福祉 ◆公衆衛生 ◆医療保険 ◆年金保険 ◆労働災害保険 ◆雇用保険 ◆介護保険 ◆生活保護法 ◆少子高齢化 ◆社会資本（インフラストラクチャー） ◆年金 ◆自然環境保護 ◆文化財・文化遺産◆収益事業 ◆国◆税金◆公債 ◆地方公共団体 ◆公共事業◆投資 ◆融資◆高齢者 ◆バリアフリー化 ◆障害者 ◆交通バリアフリー法 ◆生産者◆消費者 ◆商品◆外部効果 ◆環境破壊◆CO₂ ◆温室効果ガス ◆気候変動 ◆資源枯渇 ◆砂漠化 ◆公害対策基本法 ◆環境基本法 ◆省エネ法 ◆京都議定書 ◆3R活動 	<ul style="list-style-type: none"> ◆公害問題 ◆環境基本法 ◆循環型社会 ◆ものづくり ◆観光立国 ◆環境立国

調査項目	2 東書	17 教出	35 清水	46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
本文中 で取り 上げら れてい る事例 (本文 中に太 字(ゴ シック) で記載 されて いる事 項・人 物名等)	私たちが経済					◆資源循環型の社会 ◆循環型社会形成推進基本法	
	私たちが国際社会の諸課題	◇国際社会の仕組み ◆国民◆領域 ◆主権◆主権国家 ◆領土◆領海 ◆領空 ◆排他的経済水域 ◆日章旗◆君が代 ◆国際法 ◆国際連合(国連) ◆総会◆専門機関 ◆安全保障理事会 ◆常任理事国 ◆非常任理事国 ◆拒否権 ◆平和維持活動(PKO) ◆ヨーロッパ連合(EU)◆ユーロ ◆地域主義 ◆東南アジア諸国連合(ASEAN) ◆アジア太平洋経済協力会議(APEC) ◆相互依存 ◆発展途上国 ◆先進工業国 ◆南北問題 ◆新興国◆新興工業経済地域(NIES) ◆BRICS ◆南南問題 ◇さまざまな国際問題 ◆地球環境問題 ◆地球温暖化 ◆温室効果ガス ◆国連環境開発会議(地球サミット) ◆地球温暖化防止京都会議 ◆京都議定書 ◆化石燃料 ◆水力発電 ◆火力発電 ◆原子力発電 ◆再生可能エネルギー◆貧困◆飢餓 ◆識字率 ◆フェアトレード ◆マイクロクレジット◆地域紛争	◇国際社会の「理想と現実」 ◆東日本大震災 ◇国際社会と国家 ◆主権◆主権国家 ◆領土◆領海 ◆領空 ◆排他的経済水域 ◆国際法◆条約 ◆国際連合憲章 ◆国際連合(国連) ◆安全保障理事会(安保理) ◆拒否権◆総会 ◆平和維持活動(PKO)◆専門機関 ◆地域統合(地域主義) ◆ヨーロッパ連合(EU) ◆東南アジア諸国連合(ASEAN) ◆アジア太平洋経済協力会議(APEC) ◆環太平洋パートナーシップ(TPP)協定 ◆核兵器不拡散条約(NPT) ◆政府開発援助(ODA) ◆NGO(非政府組織) ◇国際社会が抱える課題 ◆冷戦◆地域紛争 ◆難民◆民族 ◆人間の安全保障 ◆先進工業国(先進国) ◆発展途上国(途上国) ◆南北問題 ◆南南問題 ◆ミレニアム開発目標◆食糧不足 ◆水不足 ◆原子力発電 ◆再生可能エネルギー◆バイオ燃料 ◆地球環境問題	◇国際政治のしくみ ◆主権 ◆独立国(主権国家) ◆主権平等の原則 ◆領土◆領海◆領空◆国際政治 ◆外交◆国際法 ◆国際慣習法 ◆条約◆国際連合 ◆総会 ◆安全保障理事会 ◆拒否権 ◆経済社会理事会 ◆集団安全保障 ◆国連平和維持活動(PKO) ◇国際社会の課題 ◆核兵器不拡散条約(NPT) ◆包括的核実験禁止条約(CTBT) ◆対人地雷全面禁止条約◆難民 ◇未来の社会をきずくために ◆食料問題 ◆再生可能エネルギー ◆地球の温暖化 ◆オゾン層の破壊 ◆酸性雨◆砂漠化 ◆国連環境開発会議(地球サミット) ◆持続可能な開発 ◆京都議定書 ◆低炭素社会 ◆モノカルチャー経済◆南北問題 ◆南南問題 ◆政府開発援助(ODA) ◆持続可能な社会	◇世界平和の実現を目指して ◆主権国家◆領域 ◆排他的経済水域 ◆領土不可侵 ◆内政不干渉 ◆国際法◆国旗 ◆国歌◆北方領土 ◆竹島◆尖閣諸島 ◆国際司法裁判所 ◆地域紛争 ◆テロリズム ◆アラブの春 ◆核兵器◆核抑止 ◆核軍縮交渉 ◆核拡散◆地雷 ◆難民 ◆世界人権宣言 ◆児童(子ども)の権利に関する条約 ◆国際連合(国連) ◆平和維持活動(PKO)◆総会 ◆安全保障理事会 ◆拒否権 ◆地域機構 ◆ヨーロッパ連合(EU)◆ユーロ ◆地域主義 ◆東南アジア諸国連合(ASEAN) ◆南北問題 ◆南南問題 ◆多国間協力 ◆国連重視 ◆非軍事協力 ◆日米安全保障条約 ◆人間の安全保障 ◆政府開発援助(ODA) ◆非政府組織(NGO) ◇環境問題について考えよう ◆環境問題 ◆地球環境問題 ◆温室効果ガス ◆気候変動枠組条約締約国会議(COP)	◇国家と国際社会 ◆民族自決の原則 ◆内政不干渉の原則◆外交◆国際法 ◆主権国家 ◆日章旗◆君が代 ◆領土◆領海 ◆領空 ◆排他的経済水域 ◆北方領土◆竹島 ◆尖閣諸島 ◆国際連合憲章 ◆国際連合(国連) ◆総会 ◆安全保障理事会 ◆拒否権 ◆国際司法裁判所 ◆グローバル化 ◆地域統合◆APEC ◆東南アジア諸国連合(ASEAN) ◆ヨーロッパ連合(EU)◆文化 ◆宗教 ◇国際社会の課題と私たちの取り組み ◆冷戦◆地域紛争 ◆テロ ◆核不拡散条約(NPT)◆核管理体制 ◆平和主義 ◆日米安全保障条約 ◆非核三原則 ◆政府開発援助(ODA) ◆平和維持活動(PKO)◆人口 ◆少子高齢化 ◆発展途上国 ◆南北問題 ◆化石燃料 ◆地球温暖化 ◆再生可能エネルギー ◆地球環境問題 ◆酸性雨 ◆オゾン層の破壊 ◆砂漠化	◇国際社会のしくみ ◆国家主権 ◆主権国家 ◆自衛権 ◆国家の三要素 ◆排他的経済水域(EEZ) ◆公海自由の原則 ◆北方領土問題 ◆竹島問題 ◆領土問題 ◆尖閣諸島◆国旗 ◆国家◆国益 ◆国際政治◆外交 ◆国際法 ◆国際機構 ◆国際協調体制 ◆国際慣習法 ◆条約 ◆戦時国際法 ◆国際連合◆IMF ◆WTO◆地域機構 ◆EU◆ASEAN◆FTA ◆北大西洋条約機構(NATO) ◆集団安全保障条約機構(CSTO) ◆主要国首脳会議(サミット) ◆NGO(非政府組織) ◇国際連合のはたらきと国際政治 ◆総力戦 ◆国際連盟 ◆集団安全保障 ◆国際連合憲章 ◆国際連合(国連) ◆安全保障理事会 ◆国際司法裁判所 ◆主権国家 ◆個別的自衛権 ◆集団的自衛権 ◆総会 ◆経済社会理事会 ◆信託統治理事会 ◆拒否権 ◆地域紛争◆テロ ◆多国籍軍 ◆湾岸戦争

調査項目	2 東書	17 教出	35 清水
<p>本文中で取り上げられている事例 (本文中に太字 (ゴシック) で記載されている事項・人物名等)</p> <p>私たちと国際社会の諸課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆民族紛争◆難民 ◆テロリズム ◆文化の多様性 ◆世界遺産条約 ◆世界遺産 ◆平和主義 ◆国際貢献 ◆尖閣諸島 ◆文化交流◆軍縮 ◆核拡散防止条約 ◆人間の安全保障 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地球温暖化 ◆温室効果ガス ◆持続可能な発展 ◆国連環境開発会議 (地球サミット) ◆京都議定書 	

46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
<ul style="list-style-type: none"> ◆京都議定書 ◆天然資源 ◆原子力発電 ◆再生可能エネルギー◆循環型社会 ◆リデュース ◆リユース ◆リサイクル◆3R ◆循環型社会形成推進基本法 ◆持続可能な社会 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国連人間環境会議 ◆持続可能な社会 ◆京都議定書 ◆将来の世代 ◆人間の安全保障 	<ul style="list-style-type: none"> ◆平和維持軍 (PKF) ◆平和維持活動 (PKO) ◆ミレニアム宣言 ◆ミレニアム開発目標 ◆世界同時不況 ◆主権国家 ◆自衛権◆軍事力 ◆安全保障のジレンマ ◆安全保障体制 ◆国際平和 ◆グローバル化 ◆自衛隊 ◆拉致事件 ◆核ミサイル開発 ◆防衛力 ◆連合国軍総司令部 (GHQ) ◆警察予備隊 ◆防衛庁 ◆国防の基本方針 ◆専守防衛 ◆防衛省 ◆日米安全保障条約 (日米安保条約) ◆日米共同防衛 ◆基地貸与 ◆周辺事態法 ◆集団的自衛権 ◆核兵器 ◆核兵器不拡散条約 (NPT) ◆包括的核実験禁止条約◆IAEA ◆非核三原則 ◆核の傘 ◇人類の未来のために ◆人口爆発 ◆環境破壊 ◆資源・エネルギーの枯渇 ◆貧困・飢餓 ◆水不足 ◆貧困問題 ◆南北問題 ◆政府開発援助 (ODA) ◆南南問題 ◆ミレニアム開発目標◆NGO◆公正 ◆効率◆鉱物資源 ◆エネルギー資源 ◆グローバル化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆化石燃料 ◆南北問題 ◆南南問題 ◆再生可能エネルギー◆循環型社会 ◆持続可能な社会

教科・種目名 社会（公民的分野） 調査研究事項

調査項目	2 東書	17 教出	35 清水
本文中 私 社 の 諸 課 題			
本文中 で 取 り 上 げ ら れ て い る 事 例 （ 本 文 中 に 太 字 （ ゴ シ ツ ク ） で 記 載 さ れ て い る 事 項 ・ 人 物 名 等 ）			
領域を示した地図、図表、写真等の内容	◇領土・領海・領空等を示す図 ◇日本の領域と排他的経済水域を示す地図と竹島、北方領土、尖閣諸島に関する解説 ◇沖ノ鳥島の写真	◇領土・領海・領空等を示す図 ◇日本の国土、領海等を示す地図 ◇北方領土とその周辺を示す地図 ◇竹島と尖閣諸島の写真	◇領土・領海・領空等を示す図 ◇日本の領土、排他的経済水域等を示した地図

46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
		<ul style="list-style-type: none"> ◆地球温暖化 ◆地球環境問題 ◆レアメタル ◆資源外交 ◆資源メジャー ◆原子力発電 ◆新エネルギー ◆再生可能エネルギー発電◆3R活動 ◆メタンハイドレード ◆循環型社会形成推進基本法 ◆国際エネルギー機関（IEA） ◆経済活動 ◆自然環境◆CO₂ ◆環境問題 ◆地球環境◆黄砂 ◆地球の温暖化 ◆オゾン層の破壊 ◆酸性雨◆砂漠化 ◆森林の破壊 ◆大気汚染 ◆水質汚染 ◆海洋汚染 ◆野生生物種の減少◆温室効果ガス ◆国連人間環境会議◆京都議定書 ◆国連環境開発会議（地球サミット） ◆気候変動枠組条約 	
◇領土・領海・領空等を示す図 ◇日本の排他的経済水域を示した地図 ◇北海道周辺の領土画定を示す地図	◇領土・領海・領空等を示す図 ◇日本の排他的経済水域を示した地図 ◇北方領土を示した地図と両国の主張 ◇竹島、尖閣諸島、沖ノ鳥島の写真	◇日本の排他的経済水域、領土・領海等を示した地図（P145、巻末） ◇北方領土、竹島、尖閣諸島それぞれの周辺地図 ◇沖ノ鳥島の写真	◇領土・領海・領空等を示す図 ◇日本の主権範囲を示す地図と竹島、北方領土、尖閣諸島に関する解説

調査項目	2 東書	17 教出	35 清水	46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
「北方領土」に関する記載のある単元、内容 「日本の領域」の取扱い	◇地球社会と私たち ◆「1951年のサンフランシスコ平和条約で、日本は千島列島を放棄しました。しかし、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方領土は、千島列島に含まれない日本の固有の領土です。第二次世界大戦にソ連が不法に占拠した北方領土の返還を、日本は、ソ連を継承したロシア連邦に求めています。」 ◆「公民にアクセス」では「日本の領土をめぐる問題の現状」と題し、本文の説明に加えて詳細な記述がある。(2ページ)	◇国際社会に生きる私たち ◆「北海道の東にある歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方領土は、歴史的にも国際法の上でも日本固有の領土であるというのが日本政府の立場です。第二次世界大戦の終結後、ソ連に占拠され、現在はロシアに引き継がれています。日本は、北方領土の返還をロシアに求め続けていますが、いまだに実現していません。」 ◆北方領土の地図に加えて、「日本とロシアの両国が領土問題の存在を認めた上で、現在正式な交渉を行っている」という記述がある。	◇国際社会を生きる ◆「1945年の8月下旬からソ連が占拠した千島列島を、日本はその後サンフランシスコ平和条約によって放棄した。しかし、択捉島以南は放棄した千島列島には含まれない日本固有の領土であり、ソ連の地位を引き継いだロシアに、返還を求めている。」	◇私たちと国際社会 ◆「北海道の北東にあり、北方領土と呼ばれる歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島は日本固有の領土です。第二次世界大戦後にソ連が占領してから60年以上、ソ連、続いてロシアが不法に占拠しています。1951年のサンフランシスコ平和条約で日本は千島列島を放棄しましたが、北方領土は千島列島に含まれません。日本はロシアと、北方領土問題の解決とその後の日ロ平和条約の締結に向けて交渉を続けています。」 ◆北方領土の地図を掲載しており、樺太や千島列島の領土画定に関する記述がある。 ◆北海道と歯舞群島の写真を掲載しており、日本が北方四島の返還を求めていることについて記述がある。	◇私たちと国際社会 ◆「北海道の歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島は北方領土とよばれ、歴史的にもわが国の領土です。しかし、1945年にソ連が占領され、ソ連が解体後もロシアが不法に占拠しています。現在、日本は北方領土の返還をロシアに強く要求していますが、いまだに実現していません。サンフランシスコ平和条約でも北方領土が日本固有の領土と確認されています。」 ◆北方領土の地図に加えて、吹き出しを使って、日本とロシア両国の領土をめぐる主張についての記述がある。	◇国際社会に生きる日本 ◆「わが国には、北方領土問題」があり、歴史的にもわが国固有の領土ですが、ロシアが不法に占拠しています。」 ◆「もっと知りたい」では、「わが国の領土に関する問題」と題し、本文の説明に加えて、歴史的な経緯や現在の領土をめぐる現状等をまとめた記述がある。(2ページ)	◇私たちと国際社会の課題 ◆「北海道に属する北方領土(択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島)は、日本固有の領土です。しかし、第二次大戦末期、ソ連は日ソ中立条約に違反して対日参戦し、日本がポツダム宣言を受諾した後に北方四島のすべてを占領。それ以降、今日にいたるまでソ連、ロシアによる不法占拠が続いています。」 ◆「理解を深めよう」では「領土を取り戻す、守る」と題し、日本人が居住していた時代の写真等を交え、本文の説明に加えて詳細な記述がある。(2ページ)
「竹島」に関する記載のある単元、内容	◇地球社会と私たち ◆「竹島は、隠岐諸島の北西に位置し、島根県隠岐の島町に属する日本の固有の領土です。しかし、韓国が不法に占拠していることから、日本は、韓国に対して抗議を続けています。」 ◆「公民にアクセス」では「日本の領土をめぐる問題の現状」と題し、本文の説明に加えて詳細な記述がある。(2ページ)	◇国際社会に生きる私たち ◆「日本海に位置する竹島(島根県)は、歴史的にも国際法の上でも日本固有の領土であるというのが日本政府の立場です。韓国が領有権を主張し、占拠を続けています。日本は韓国に抗議し、国際司法裁判所での話し合いによる解決を提案していますが、未解決のままとなっています。」	◇国際社会を生きる ◆「島根県隠岐諸島北西にある竹島は、漁採地としては17世紀なかばには日本が領有権を確立し、第二次世界大戦後も日本の管轄下にあると確認された固有の領土であるが、領有権を主張する韓国が島を占拠している。日本は国際法にのっとり平和的な解決を求めている。」	◇私たちと国際社会 ◆「日本海に浮かぶ島根県の竹島もまた、日本固有の領土です。しかし、韓国が52年に国際法上の根拠のない「李承晩ライン」を引いて領有を宣言し、今日まで不法に占拠を続けています。日本は韓国に対して繰り返し抗議を行っています。」	◇私たちと国際社会 ◆「竹島は、1905年の閣議決定で島根県に編入された日本固有の領土ですが、1952年以降、韓国が取りこみ、今も不法に占拠しています。日本は韓国に対して何度も厳重に抗議しています。サンフランシスコ平和条約でも竹島が日本固有の領土と確認されています。」	◇国際社会に生きる日本 ◆「わが国には、竹島問題があり、歴史的にもわが国固有の領土ですが、韓国が不法に占拠しています。」 ◆「もっと知りたい」では、「わが国の領土に関する問題」と題し、本文の説明に加えて歴史的な経緯や現在の領土をめぐる現状を説明している。(2ページ)	◇私たちと国際社会の課題 ◆「竹島は、歴史的にも国際法上も明らかに日本固有の領土です。日本は遅くとも17世紀半ばには、竹島の領有権を確立。1905年、竹島を島根県に編入して領有する意思を再確認しました。しかし1952年、韓国は「李承晩ライン」を一方向的に設定し、その内に竹島を取り込み、不法占拠しました。日本は、竹島の領有

調査項目	2 東書	17 教出	35 清水
「竹島」に関する記載のある単元、内容			
「尖閣諸島」に関する記載のある単元、内容	<p>◇地球社会と私たち ◆「先島諸島の北方に位置する尖閣諸島は、沖縄県石垣市に属する日本の固有の領土ですが、中国がその領有を主張しています。」 ◆「公民にアクセス」でも「日本の領土をめぐる問題の現状」と題し、本文の説明に加えて詳細な記述がある。(2ページ)</p>	<p>◇国際社会に生きる私たち ◆「尖閣諸島(沖縄県)については、日本固有の領土であり、領有権の問題は存在しないとされているのが日本の立場です。しかし、中国は自国の領土であると主張し、対立関係が続いています。」 ◆尖閣諸島の写真に加えて、「尖閣諸島の周辺の海域に中国の船が侵入し、日本がこれに抗議している」という記述がある。</p>	<p>◇国際社会を生きる ◆「沖縄県先島諸島の北方の東シナ海にある尖閣諸島は、他国の領有の跡がないことを確認のうえ、1895年、正式に日本の領土に編入し南西諸島の一部となつたが、1970年代ごろから中国が領有権を主張するようになった。」</p>

46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
◆欄外に、江戸時代以降、日本の領土であることを示す歴史的経緯について記述がある。	◆欄外に、「日本が、国際司法裁判所に訴えて解決をすることを韓国に提案している」という記述がある。		権に関する問題を国際司法裁判所に付託することを提案していますが、韓国が拒否しています。」 ◆「理解を深めよう」では「領土を取り戻す、守ること」と題し、かつて日本人が居住していた時代の写真等を交え、本文の説明に加えて記述がある。(2ページ)
◇私たちと国際社会 ◆「日本固有の領土である沖縄県の尖閣諸島は、第二次世界大戦後アメリカの統治下におかれましたが、沖縄返還とともに日本の領土に戻りました。周辺の海底で石油などの資源が見つかったことで、1970年代以降中国も領有を主張していますが、日本ばかりでなく国際的にも尖閣諸島は日本の領土だと認められています。」 ◆「クローズアップ」と題し、「日本が尖閣諸島を国有化したこと、中国が尖閣諸島の沖合いに政府の船舶を侵入させていること」などを写真を交えて記述がある。	◇私たちと国際社会 ◆「尖閣諸島は、1895年に閣議決定で沖縄県に編入された日本固有の領土です。周辺海域に石油資源などが埋蔵されている可能性が指摘された1970年代になって、中国が領有権を主張するようになりましたが、尖閣諸島は、現在日本が有効に支配しており、領土問題は存在しません。」	◇国際社会に生きる日本 ◆わが国の尖閣諸島を中国が領有権を主張し、公船が領海侵犯、航空機が領空接近を繰り返している。 ◆「もっと知りたい」では、「わが国の領土に関する問題」と題し、本文の説明に加えて歴史的な経緯や領土をめぐる現状について、記述がある。(2ページ) ◆巻末には、「わが国の領域」と題し、日本の領土・領海・排他的経済水域等を示す地図や写真とともに、領土問題についての記述がある。(2ページ)	◇私たちと国際社会の課題 ◆「尖閣諸島が日本固有の領土であることは、歴史的にも国際法上も疑いなく、現に日本は有効に支配しています。尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題はそもそも存在しません。政府は、清国の支配がおよんでいないことを慎重に確認し、1895年に正式に日本の領土に編入。中国が尖閣諸島に関する独自の主張を始めたのは、東シナ海に石油埋蔵の可能性があると指摘を受けて尖閣諸島に注目が集まった1970年代以降です。」 ◆「理解を深めよう」では「領土を取り戻す、守ること」と題し、かつて日本人が居住していた時の写真等を交え、北方領土や竹島、尖閣諸島について、本文の説明に加えて詳細な記述がある。(2ページ)

別表2

調査項目	2 東書	17 教出	35 清水	46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
「復習コーナー」等、基礎的・基本的な内容を習得するためのページの数と内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇各章ごとに「この章の学習を確認しよう」で1ページ設けている。計5ページ ◇内容は学習した用語を自分の言葉で説明するもの、学習内容のまとめで上記の用語を穴埋めするものと各章ごとに各節における学習に関する課題から自分の言葉で説明する課題を出題している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇各章ごとに「学習のまとめと表現」で1ページ設けている。計6ページ ◇内容は学習した用語をキーワードとして提示して自分の言葉で説明するもの、学習内容を図式化したものの穴埋めや資料から提示される課題から自分の意見を述べて討議を重ねていく形の課題を出題している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇各章ごとに「まとめ」で1ページ設けている。計4ページ ◇内容は学習した用語を自分の言葉で説明するもの、学習内容から図式化されたものの穴埋めや短くまとめた説明文の穴埋めを出題している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇まとまりのある単元ごとに「学習をふりかえろう」で1～2ページ設けている。計9ページ ◇内容は重要語句の確認と学習内容から図式化したものへの穴埋めや資料から提示される課題から提示される言葉で説明する課題を出題している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇まとまりのある単元ごとに「学習の整理と活用」で1ページ設けている。計5ページ ◇内容は学習した用語の整理、学習した内容を振り返るための課題と関連ページの提示、合意を考えるための問題について自分の言葉で説明する課題を出題している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇各章ごとに「学習のまとめと発展」で1ページ設けている。計7ページ ◇内容は最重要語句を単元ごとに列記して「3つの課題」に取り組む課題と学習の発展として5つの課題から1つ選んで400字程度でまとめる課題を出題している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇各章ごとに「学習のまとめ」で1ページ設けている。計5ページ ◇内容は重要語句の確認と学習内容から図式化したものへの穴埋めや資料から提示される課題についてキーワードを提示して自分の言葉で説明する課題を出題している。
「現代社会をとらえる見方や考え方」の基礎として「対立と合意」「効率と公正」を理解させるために取り上げられている事例のページ数と内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇学校でのトラブルについて考えよう ◇10年前のマンションの駐輪場問題について考えよう ◇現在のマンションの駐輪場問題について考えよう 3事例8ページ 	<ul style="list-style-type: none"> ◇学校で起こる3つの事例 ◇マンションの駐輪場問題について考えよう～管理組合での話し合い 4事例6ページ 	<ul style="list-style-type: none"> ◇平日の体育館の利用方法 1事例1ページ 	<ul style="list-style-type: none"> ◇住み良いマンションにしていこう！ ◇スロープ設置の費用は誰がいくら負担する？ ◇ごみ置き場の掃除規則は変えられる？ ◇マンションの騒音問題を解決しよう ◇青果店を営む男性はどうなる？ 5事例8ページ 	<ul style="list-style-type: none"> ◇合唱コンクールの練習場所の割り振り ◇学級役員を選出、掃除当番の決定 ◇レジの並び方、遊園地の乗り物の並び方、ごみ置き場の決定の仕方 3事例6ページ 	<ul style="list-style-type: none"> ◇学校生活での対立と合意 1事例1ページ 	<ul style="list-style-type: none"> ◇学級で文化祭の主役を決める ◇誕生日ケーキの分け方 2事例4ページ
小学校での既習事項と関連付けたページの数と内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇立憲主義と日本国憲法 (P38～39) ◇国民主権と天皇の地位 (P40～41) ◇日本の平和主義 (P42～43) ◇国会の地位と仕組み (P84～85) ◇行政の仕組みと内閣 (P88～89) ◇裁判所の仕組みと働き (P92～93) ◇裁判員制度と司法制度改革 (P96～97) ◇私たちの生活と地方自治 (P102～103) ◇公害の防止と環境の保全 (P154～155) ◇国際社会における国家 (P170～171) 計20ページ 	<ul style="list-style-type: none"> ◇憲法はこうして生まれた (P38～39) ◇国民の意思による政治 (P40～41) ◇平和主義を掲げる憲法 (P66～67) ◇国会の決定は国民の意思 (P82～83) ◇行政をまとめる内閣 (P90～91) ◇権利と秩序を守るために (P94～95) ◇私たちの司法参加 (P100～101) ◇身近な地域の政治 (P106～107) ◇循環型社会に向けて (P168～169) ◇国際社会を構成する国家 (P180～181) 計20ページ 	<ul style="list-style-type: none"> ◇日本国憲法の成立と基本原理 (P31～32) ◇民主政治の原理 (P60～61) ◇国会のしごと (P72～73) ◇内閣のしごととしくみ (P76～77) ◇裁判のはたらき (P80～81) ◇裁判員制度について考える (P85) ◇私たちの生活と地方自治 (P86～87) ◇戦争の惨禍と日本国憲法の平和主義 (P92～93) ◇循環型社会をきずくために (P154～155) ◇食料問題と日本の農業 (P156～157) 	<ul style="list-style-type: none"> ◇国民主権と私たち (P38～39) ◇日本の平和主義 (P40～41) ◇国会の役割としくみ (P70～71) ◇内閣の役割としくみ (P74～75) ◇私たちの生活と裁判 (P78～79) ◇人権を守る裁判とその改革 (P80～81) ◇地方自治と地方公共団体 (P88～89) ◇環境保全と社会資本 (P152～153) ◇領土をめぐる問題 (P168～169) 計18ページ 	<ul style="list-style-type: none"> ◇現代社会はどんな社会だろうか？ (P3～4) ◇世界とつながる三つの基本原則 (P38～39) ◇日本国憲法と国民主権 (P40～41) ◇日本国憲法の平和主義 (P68～69) ◇私たちのくらしと地方自治 (P86～87) ◇国会の仕事 (P98～99) ◇内閣のしくみと議院内閣制 (P100～101) ◇法を守る裁判所 (P106～107) ◇私たちの司法と裁判員制度 (P110～111) 	<ul style="list-style-type: none"> ◇日本国憲法の原則 (P52～53) ◇天皇の役割と国民主権 (P58～59) ◇平和主義と安全保障 (P72～73) ◇国会のはたらき (P90～91) ◇内閣のしくみと議院内閣制 (P92～93) ◇裁判のしくみと人権の尊重 (P98～99) ◇裁判員制度 (P100～101) ◇地方公共団体の役割 (P102～103) ◇国家と国際関係 (P144～145) 計18ページ 	<ul style="list-style-type: none"> ◇大日本帝国憲法と日本国憲法 (P48～49) ◇平和主義 (P56～57) ◇三権分立と国会のしくみ (P96～97) ◇内閣の仕事と行政のはたらき (P102～103) ◇裁判のしくみ (P106～107) ◇司法への参加と人権の保障 (P108～109) ◇私たちと地方自治 (P112～113) ◇環境の保全 (P166～167) ◇国家とは何か (P176～177) ◇人口の危機と食料問題 (P202～203) 計20ページ

教科・種目名 社会（公民的分野） 調査研究事項

調査項目	2 東書	17 教出	35 清水
小学校での既習事項と関連付けたページの数と内容			◇国際政治と法 (P162～163) 計21ページ

46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
	◇ライフプランを考えよう (P120～121) ◇環境保全の担い手としての政府 (P170～171) ◇まんがから国際政治を考えよう (P176～177) ◇国際社会と主権国家、日本の領土 (P178～179) 計26ページ		

別表3

調査項目	2 東書	17 教出	35 清水	46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
言語活動を充実させるための工夫	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 単元ごとに学習内容の見通しを持つための課題を設定している。 ◇ 単元ごとに内容の確認やさらに深めるような課題を設定している。 ◇ 「公民にアクセス」で学習内容をさらに詳しく説明したり、関連する内容を取り上げるものを設定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 単元ごとに「学習課題」として追究していく課題を設定している。 ◇ 単元ごとに「ふりかえり」としてステップ1で学習内容の確認、ステップ2で学習したことを活用して表現する課題を設定している。 ◇ 「クリップ」で学習をさらに深めていくコラムを設定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 単元ごとに「目標」として学習目標を設定している。 ◇ 「もっと知りたい公民」や「深める公民」で学習に関連するテーマから資料をもとに解説して、さらに興味・関心や知識・理解を深めるように設定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 単元ごとに「学習課題」として学習内容をおさえる課題を設定している。 ◇ 単元ごとに「確認しよう」で学習内容から重要事項を書き出していく作業を設定している。 ◇ 単元ごとに「説明しよう」で学習内容をふまえて、自分の言葉で説明する課題を設定している。 ◇ 「トリアル公民」で意見をまとめたり、話し合ったりして学習内容をさらに深めるように設定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 単元ごとに「学習課題」として何を学んでいくのかを設定している。 ◇ 単元ごとに「学習の課題と活用」として理解を確かにする活動やその知識を使って現実の問題に取り組む課題を設定している。 ◇ 「チャレンジ公民」で見方や考え方の内容を使って各章や編の学習内容に関する問題を考えるように設定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 単元ごとに学習内容の見通しを持つための課題を設定している。 ◇ 「もっと知りたい」で学習に関連するテーマから資料をもとに解説をして学習を深める課題を設定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 単元ごとに学習内容の見通しを持つための課題を設定している。 ◇ 単元ごとに学習内容が理解できているか確認したり、学習内容をより深める課題を設定している。 ◇ 「理解を深めよう」で学習をさらに深めていくコラムを設定している。
現代の社会的事象を多面的、多角的に考察するための工夫	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「だれを市長に選ぶべき？」で具体的な事例を示して、候補者の主張の根拠をさまざまな資料を用いて比較するようにしている。 ◇ 「新聞でメディアリテラシーを身につけよう」で同じ内容で論じている2社の社説を比較してちがいをみつけるようにしている。 ◇ 「X市の市長選挙に立候補しよう」でさまざまな資料からどの政策を主張していくのか比較するようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「情報リテラシーってなんだろう」で図版や写真からどのように情報を読み取るかについて具体的に紹介している。 ◇ 「福祉の課題を追究しよう」で資料の収集と読み取りで具体的な事例を紹介している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「TPPと日本」でさまざまな資料から読み取れることを示し、その情報をもとにTPPへの参加の影響について考えるようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「新聞についてしよう」で同じ日の4社の新聞を比較してちがいをみつけるようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「情報の読み方と伝え方を学ぼう」で情報をいかに読み取るのか、提示方法としてグラフ等を用いる場合のポイントを具体的な事例を用いて紹介している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「日本の国際貢献」でアジアの途上国の社会資本の充実に目を向けたがしながら進める日本型ODAの展開を紹介して、今後の国際貢献のあり方について考えるようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「政治の入り口」で具体的な事例を示して、各政党の主張の根拠をさまざまな資料を用いて比較するようにしている。
「よりよい社会を目指して」で持続可能な社会を形成するという観点から課題探求させるために取り上げられている事例のページ数と内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 富山ライトレールとコンパクトなまちづくり ◇ 地球温暖化と公共交通の役割 ◇ ものづくりで持続可能な社会を目指す 3事例8ページ 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 核兵器を拡声器にかえて、平和を！ ◇ 超高齢・人口減少社会に生きる 2事例7ページ 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 人口の増加と食料問題 ◇ 資源の枯渇とエネルギー問題 ◇ かけがえのない地球 ◇ 地球環境の危機 ◇ 南北問題とは ◇ 地球的規模の問題 6事例14ページ 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 発展途上国の教育について 1事例6ページ 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 変わる国連のはたらき ◇ 日本のエネルギー問題 ◇ 世界の貧困問題の解決 ◇ 若者と高齢者の関係 ◇ 災害にそなえるには 	<ul style="list-style-type: none"> 無 ◇ 事例はないが、レポートを作成する手順と方法についてまとめている。 ◇ ディベートの手法や実践例も紹介している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 私は内閣総理大臣「環境立国、日本」を築いていくための国づくり構想立てよう 1事例7ページ

調査項目	2 東書	17 教出	35 清水
「よりよい社会を目指して」で持続可能な社会を形成するという観点から課題探求させるために取り上げられている事例のページ数と内容	◇内容はレポートを作成する手順を示して発表する方法までまとめている。	◇内容は「未来への私の約束」というレポートを作成する手順を示して発表する方法までまとめている。	◇内容は項目ごとに紹介をして課題を提起している。 ◇「卒業論文を書いてみよう」でレポートを作成する手順を紹介している。
表現活動の充実への工夫や配慮	◇「コンビニエンスストアのお弁当を企画しよう」で商品開発の企画書づくりの具体的な事例を用いて紹介している。 ◇「ちがいのちがいを追究しよう」で互いの立場を明確にしてディベートを深める手法を紹介している。 ◇「模擬裁判をやってみよう」で具体的な事例を示して判決を出す手法を紹介している。	◇「犯罪の防止か、プライバシーの保護か」でディベートの準備や根拠の探り方、手法を紹介している。 ◇「もしも私が裁判員裁判に参加したら」で具体的な事例を示して評決を出す手法を紹介している。 ◇「まちづくりのアイデアを提案しよう」で地域の課題についての情報を収集し、解決策を検討したものを自治体に提案する形でプレゼンテーションの方法を紹介している。 ◇「企業にこんなCSRを行ってほしい」でポスターセッションを行う形で具体的な手法を紹介している。	◇本文の脚注に風船のマークをつけてその学習内容への理解を深めるため、自分の意見を考えたり、話し合ったり、調べ学習をする視点を示している。
新聞を活用している事項のページと内容	◇東日本大震災の発生を報じる新聞記事 (P15) ◇ハンセン病の熊本地方裁判所の判決を伝える新聞記事 (P45) ◇「歩きタバコ禁止条例」可決を伝える新聞記事 (P56)	◇新聞を活用しよう (P6～9) ◇免田さんの無罪の判決を伝える新聞記事 (P44) ◇国がハンセン病患者・回復者への責任を認めたことを伝える新聞記事 (P46)	◇秘密保護法について報じる新聞記事 (P37) ◇表現の自由とプライバシーの侵害について報じる新聞記事 (P53) ◇新聞社による世論調査を伝える記事 (P63)

46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
◇内容はレポートを作成する手順を示して発表する方法までまとめている。	◇世界に生かす日本の環境技術 6事例11ページ ◇内容はレポートを作成する手順を示して発表する方法までまとめている。 ◇プレゼンテーションソフトを使った発表方法も紹介している。		◇内容はレポートを作成する手順を示して発表する方法までまとめている。
◇「マンションの騒音問題を解決しよう」でルールプレイングにより自分の立場で話し合いをする手法と解決策を検討する方法を紹介している。 ◇「青果店の営む男性はどうなる？」で互いの立場を明確にしてディベートを深める手法を紹介している。 ◇「自分たちの住むまちづくりを考えよう」でさまざまな意見を整理する方法 (KJ法・ツリースタイル・フィッシュボーンスタイル) を紹介している。 ◇「企業の企画書を完成させよう」で企画書づくりの具体的な事例を用いて紹介している。 ◇「赤字路線に税金を使うべきか？」でディスカッションをする具体的な手法を紹介している。	◇「裁判員制度シュミレーション」で具体的な事例を示して評決を出す手法を紹介している。 ◇「一票の格差の問題を考えよう」で争点を明確にしてディベートを深める手法を紹介している。 ◇「地球温暖化に対する政策を考えよう」でルールプレイにより具体的な政策案を主張して話し合いをする手法を紹介している。	◇「ディベートをやってみよう」でディベートの進め方や役割等の説明を紹介し、実践例を示して紹介している。	◇「新聞の社説をくぐらべてみよう」で互いの立場を明確にしてディベートを深める手法を紹介している。 ◇「裁判員になって判決を考えよう」で具体的な事例を示して評決を出す手法を紹介している。 ◇「観光資源を探そう」で自分の街をPRするパンフレットづくりの具体的な事例を紹介している。 ◇「経済の入り口」で具体的な事例を示して、互いの立場を明確にしてディベートを深める手法を紹介している。 ◇「国際社会の入り口」でさまざまな意見を整理する方法 (ランキング) を紹介している。
◇輪島塗のランプを報じる新聞 (P16) ◇肝炎対策基本法について報じる新聞 (P60) ◇討論会について報じる新聞 (P62) ◇新聞について知ろう (P64～65)	◇国が進む高齢化 (P3) ◇東京オリンピック開催決定 (P15) ◇社会の変化で変わる人権の問題 (P33) ◇さまざまな選挙の争点 (P33) ◇ハンセン病 (P57)	◇国際社会は「弱肉強食」 (P151) 計1箇所	◇無料アプリ等の子どものトラブルから子どもを巻き込まれるのを防ぐための学校の取り組みを紹介した新聞記事 (P15) ◇保育所への待機児童対策を伝える新聞記事 (P16)

教科・種目名 社会 (公民的分野) 調査研究事項

調査項目	2 東書	17 教出	35 清水	46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
新聞を活用している事項のページと内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇裁判を受ける権利の法務省の見解を伝える新聞記事 (P57) ◇刑事補償の決定を伝える新聞記事 (P57) ◇マララさん銃撃事件について報じる新聞記事 (P64) ◇一票の格差に対する最高裁判所の判決を伝える新聞記事 (P78) ◇ある日の新聞 (夕刊) の一面 (P82) ◇新聞の世論調査 (P83) ◇国会と内閣に関する新聞記事 (P89) ◇えん罪を報じる新聞記事 (P97) ◇三権に関する新聞記事 (P100) ◇食材偽装問題を報じる新聞記事 (P123) ◇非正規労働者に関する新聞記事 (P134) ◇大雪による野菜価格高騰を伝える新聞記事 (P137) ◇世界金融危機を報じる新聞記事 (P141) ◇日本の景気や物価に関する新聞記事 (P144) ◇円安の影響に関する新聞記事 (P156) ◇日本のTPP交渉参加を報じる新聞記事 (P163) ◇ギリシャ財政危機を報じる新聞記事 (P174) ◇タイで発生した洪水を報じる新聞記事 (P176) ◇福島第一原子力発電所の事故を報じる新聞記事 (P181) 	<ul style="list-style-type: none"> ◇臓器移植法改正についての新聞記事 (P56) ◇ある日の新聞各社のトップ記事 (P80) ◇ダイオキシン対策特別措置法の成立を伝える新聞 (P81) ◇菅家さんの釈放を報じる新聞 (P98) ◇大津事件を報じる当時の新聞 (P104) ◇投票結果を伝える新聞 (P110) ◇「悪徳商法」を伝える新聞記事 (P123) ◇改善命令に対する本部側の対応を伝える新聞記事 (P128) <p>計14箇所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇カルテルについて報じる新聞 (P117) <p>計4箇所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇2009年と2014年の衆議院議員選挙の結果を報じる新聞 (P66) ◇児童虐待防止法改正について報じる新聞 (P73) ◇内閣総理大臣の1日の行動を報じる新聞 (P74) ◇新聞の世論調査 (P85) <p>計9箇所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇好みによって変わるネット広告 (P58) ◇「ネット社会」とつき合う方法 (P60~61) ◇選挙権が18歳になることを報じる新聞記事 (P67) ◇政治に関する新聞記事 (P76) ◇一票の格差 (P79) ◇2014年の衆議院議員選挙の自民党勝利の新聞記事 (P81) ◇新聞を活用しよう (P83) ◇変化する消費 (P121) ◇日本企業や労働の動き (P121) ◇消費税増税と社会保障 (P121) ◇生活を脅かす消費者問題 (P124) ◇個人情報に関する政府の方針を報じる新聞 (P125) ◇企業の合併を報じる新聞 (P136) ◇独占禁止法違反企業を報じる新聞 (P137) ◇労働者と企業の問題を報じる新聞記事 (P143) ◇日本銀行の活動 (P152) ◇私たちの生活と為替相場の影響 (P155) ◇「社会貢献型債券」 (P157) ◇日本で行われた水銀を規制する水俣条約の採択 (P171) ◇クリミア問題 (P177) ◇地球温暖化問題 (P177) ◇国際的な温暖化防止の目標に向けた日本の動き (P177) 		<ul style="list-style-type: none"> ◇頻発する自転車事故の厳罰化を報じる新聞記事 (P46) ◇アルジェリアで現地駐在の日本人が武装集団に拘束された新聞記事 (P58) ◇北朝鮮の韓国への砲撃を伝える新聞記事 (P58) ◇「憲法改正」に関する世論調査の結果を伝える新聞記事 (P60) ◇取り調べの全面可視強化に関する新聞記事 (P62) ◇老人の孤独死を伝える新聞記事 (P72) ◇参議院議員選挙の違憲・無効判決を伝える新聞記事 (P75) ◇新型出生前診断についての新聞記事 (P76) ◇罪を犯した中学3年生の顔写真を載せた週刊誌への賛否を伝える新聞記事 (P77) ◇北朝鮮による日本人拉致問題を伝える問題 (P79) ◇鉄道の新駅の建設計画の是非を問う住民投票の結果を伝える新聞記事 (P87) ◇新聞の世論調査 (P93) ◇特ネタほしさに事件をねつ造した新聞記事 (P93) ◇新聞の社説を比べてみよう (P94~95) ◇国会議員への逮捕許諾請求を報じる新聞 (P99) ◇女児殺害事件の再審決定を伝える新聞 (P108)

教科・種目名 社会 (公民的分野) 調査研究事項

調査項目	2 東書	17 教出	35 清水
新聞を活用している事項のページと内容	<p>◇李承晩ラインについて報じる島根県の新聞 (P196)</p> <p>計23箇所</p>		

46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
	<p>◇潮流発電の開発 (P199)</p> <p>計24箇所</p>		<p>◇凶悪犯罪を犯した少年に対する死刑判決を伝える新聞記事 (P108)</p> <p>◇大手ホテルや百貨店の食材偽装について伝える制度 (P130)</p> <p>◇企業の労働基準法違反を伝える新聞記事 (P139)</p> <p>◇中央道のトンネルの天井崩落事故を伝える新聞記事 (P157)</p> <p>◇政府の経済政策の効果を伝える新聞記事 (P159)</p> <p>◇ギリシャの財政破たんを伝えるための新聞記事 (P159)</p> <p>◇天皇皇后両陛下の熊本県水俣市へのご訪問を伝える新聞記事 (P166)</p> <p>◇イタイイタイ病の全面解決を伝える新聞記事 (P166)</p> <p>◇尖閣諸島の日本領海内に中国の監視船が侵入したことを伝える新聞記事 (P176)</p> <p>◇国連調査委員会で北朝鮮の組織的な人権侵害が裏付けられたとする最終報告書の公表を伝える新聞記事 (P183)</p> <p>◇過激派組織「イスラム国」の活動について伝える新聞記事 (P186)</p> <p>◇北朝鮮の核実験実施発表を報じる新聞 (P187)</p> <p>◇中国の大気汚染を伝える新聞記事 (P196)</p> <p>計27箇所</p>

教科・種目名 社会（公民的分野） 調査研究事項

別表4

調査項目	2 東書	17 教出	35 清水
教科書の使い方（学習の進め方）に関する記載の有無	有 「この教科書で使われているマーク」 （マークのみ）	有 「公民教科書の使い方」 （マークと使い方）	有 「記号の説明」 （マークのみ）
自主学习、自由研究用に設定されている課題の数と内容	◇「やってみよう」 （9箇所38問） ◇「深めよう（トライ）」 （8箇所17問） ◇「この章の学習を確認しよう」 （5箇所9問）	◇「読んで深く考えよう（さらにステップアップ）」 （2箇所4問） ◇「言葉で伝え合おう（さらにステップアップ）」 （6箇所6問） ◇「学習のまとめと表現」 （6箇所8問）	◇「深める公民」 （3箇所4問） ◇「もっと知りたい公民」 （3箇所3問） ◇「まとめ」 （1箇所2問）
資料の収集・活用・整理の仕方など調べ学習の方法についての記載の有無	有（4ページ） ◇レポートの作成 ①テーマの設定 ②資料の収集と読み取り ③考察 ④レポートの完成	有（8ページ） ◇新聞を活用しよう ◇情報の入手と活用 ◇レポートの作成	有（2ページ） ◇卒業論文を書いてみよう
体験的な学習活動の例、書き込み等作業的なページの数と内容	◇バリアフリーについて考えよう ◇私の選ぶ順番は ◇公共の福祉について考えよう など （「公民にチャレンジ」として20箇所22ページ）	◇情報の入手と活用 ◇ディベート ◇シュミレーション ◇プレゼンテーション など （「言葉で伝え合おう」として6箇所12ページ）	記載無
掲載されているコラムの数と内容	◇防災と私たち ◇科学の役割と科学者の願い ◇多文化共生のまちづくり ◇国民投票法と選挙権年齢 など （「公民にアクセス」として50箇所）	◇被災地の復興が持つ意味 ◇プラスサム交渉 ◇ベアテさんが残したもの など （「公民の窓」「クリップ」として40箇所）	◇薬害エイズ事件 ◇軋の浦、埋め立て架橋計画 ◇1991年の湾岸戦争 など （コラムのマークを提示し10箇所）

46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
有 「この教科書の学習の仕方」 （マークと使い方）	有 「教科書の構成と使い方」 （マークと使い方）	有 「この教科書で学ぶにあたって」 （使い方）	有 「マークの解説」 （マークのみ）
◇「トライアル公民」 （7箇所7問） ◇「未来に向けて」 （4箇所4問） ◇「学習の前に（やってみよう）」 （4箇所4問） ◇「学習をふりかえろう（説明しよう）」 （9箇所12問）	◇「現代社会ナビ、政治ナビ、経済ナビ、国際ナビ」 （4箇所4問） ◇「チャレンジ公民」 （2箇所2問） ◇「明日に向かって」 （3箇所3問） ◇「学習の整理と活用（合意を考えるための問題）」 （5箇所5問）	◇「学習のまとめと発展（学習の発展）」 （7箇所31問）	◇「やってみよう」 （5箇所5問） ◇「理解を深めよう」 （5箇所6問） ◇「考えよう」 （4箇所4問） ◇「学習のまとめ」 （5箇所5問）
有（7ページ） ◇レポート作成の手順 ◇新聞について知ろう（トライアル公民）	有（6ページ） ◇情報スキルアップ ①統計とグラフを使いこなそう ②ネット社会とつき合う方法 ③情報の読み方と伝え方を学ぼう	有（4ページ） ◇レポートと卒業論文をつくらう	有（7ページ） ◇テーマを決めてレポートを作成しよう
◇ロールプレイングをやってみよう ◇ディベートで議論を深めよう ◇報道から事実と意見を区別してみよう など （「技能をみがく」として7箇所14ページ）	◇人口ピラミッドの変化 ◇きまりについて考えてみよう ◇多数決で決めてよいことと悪いことなど （「アクティビティ」として18箇所18ページ）	◇ディベートをやってみよう （1箇所6ページ）	◇ディベートをやってみよう ◇裁判を傍聴しよう ◇銀行員になって融資してみよう など （「やってみよう」として6箇所9ページ）
◇少子高齢社会をのりこえるために ◇企業競争の新たな視点 ◇ネット選挙の解禁など （羅針盤マークを提示し20箇所）	◇海外旅行で気をつけること ◇日本における文化の受容と創造 ◇世界の宗教と芸術など （「公民プラスα」として38箇所）	◇自然と共存する江戸時代の知恵 ◇世界で一番古い企業 ◇ポルトマンの生理的早産説 など （「ミニ知識」として23箇所）	◇よき国際人であるためには、よき日本人であれ ◇ネット社会とつき合うために ◇フランス式庭園と日本庭園 など （「理解を深めよう」として38箇所）

教科・種目名 社会（公民的分野） 調査研究事項

別表5

調査項目	2 東書	17 教出	35 清水
「発展」などの記載のあるページの数と内容	無	無	無
政治や経済の学習等で取り上げられている京都府の事例のページ数と内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇東九条マダン (P21) ◇地球温暖化防止京都大会 (P31) ◇ユニバーサルデザインに配慮して改善されたバス停の時刻表 (P49) ◇院内学級 (P55) ◇京都祇園祭の山鉾行事 (P249) <p>計5箇所</p>	無	<ul style="list-style-type: none"> ◇石清水八幡宮 (P12) ◇京都祇園祭の山鉾行事 (P225) <p>計2箇所</p>

46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
無	無	無	無
<ul style="list-style-type: none"> ◇第3回締結国会議 (P188) ◇大雨による洪水でよごれた道路を清掃する中学生 (裏表紙左側) <p>計2箇所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇大学のイスラム留学生向けの食堂 (P9) ◇近代化産業遺産「琵琶湖疏水」 (P16) ◇京都の景観とまちづくり (P65) <p>計3箇所</p>	無	<ul style="list-style-type: none"> ◇食育に取り組む京都の料理人 (P33) ◇院内学級の授業を受ける子どもたち (P54) ◇京都を観光する外国人 (P168) <p>計3箇所</p>

教科・種目名 社会（公民的分野） 調査研究事項

別表6

調査項目	2 東書	17 教出	35 清水
地理的分野との関連を示す印などのある内容と数	「分野関連マーク」 (28箇所)	無	無
歴史的分野との関連を示す印などのある内容と数	「分野関連マーク」 (37箇所)	無	無
道徳との関連を示す印などのある内容と数	無	無	無
人権教育と関連のある内容、男女共同参画社会の追究に対する配慮	◇多文化共生のまちづくり (P21) ◇ちがいのちがい (P34～35) ◇ハンセン病と人権 (P45) ◇旭川市のアイヌ語地名表示板 (P47) ◇バリアフリーについて考えよう (P49) ◇共生社会と私たち (P50～51) ◇私の選ぶ順番は (P53) ◇高齢者の人権と生活保障 (P55) ◇社会の安全と人権 (P65) ◇アイヌ民族と先住民族の権利 (P66～67) ◇ちがいのちがいを追求しよう (P68～69)	◇ともに生きる社会を目ざす人たち (P50～51) ◇アムネスティ・インターナショナルの活動」 (P63)	◇平等権について考える (P44～45) ◇社会権について考える (P48～49) ◇人権を守る心は国境をこえて (P58～59)

46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
「地理・歴史をふりかえる（地理）」 (19箇所)	「連携コーナー」 (20箇所)	無	無
「地理・歴史をふりかえる（歴史）」 (27箇所)	「連携コーナー」 (30箇所) 「タイムトラベル」 (6箇所)	無	無
無	無	無	無
◇外国人と共に生きる社会 (P11) ◇アイヌ語への思い (P45) ◇バリアフリー社会をめざして (P47) ◇子どもを守るために (P51) ◇タレントにもプライバシーはある？ (P53) ◇インターネットと人権 (P55)	◇バリアフリーの社会をめざして (P50～51) ◇児童（子ども）の権利条約 (P63)	◇男女共同参画社会を考えよう (P26～27) ◇権利の平等に関する問題 (P68) ◇新しい権利 (P69) ◇日本人拉致問題 (P162～163)	◇男女の平等と家族の価値 (P66～67) ◇ともに生きるためにできること (P70～71) ◇人種差別をなくすために (P80) ◇世界の人権問題 (P81) ◇北朝鮮による日本人拉致事件 (P182～183)

教科・種目名 社会（公民的分野） 調査研究事項

別表7

調査項目	2 東書	17 教出	35 清水
ユニバーサルデザインに向けた工夫（文字の書体、大きさ、図表等の色遣い、装丁方法等）	◇カラーユニバーサルデザイン （全ての生徒の色覚特性に適応） ◇キャラクターの吹き出しによるポイントの提示	◇カラーユニバーサルデザイン ◇キャラクターの吹き出しによるポイントの提示	◇ユニバーサルデザインの文字の使用 ◇キャラクターの吹き出しによるポイントの提示
資料（写真、統計やグラフ）の数と掲載方法等の配慮事項	647点 本文に資料番号の掲載有	469点 本文に資料番号の掲載有	347点
巻頭・巻末の資料の有無と内容・ページ数	有 ◇持続可能な社会を目指して ◇日本の無形文化遺産 ◇私たちにできる社会参加 （3箇所5ページ）	有 ◇動き続ける世界 ◇ともに生きる社会を目指して ◇未来へ歩み続ける人々 （3箇所5ページ）	有 ◇現代の世界 ◇世界の中学生 ◇日本の無形文化遺産 ◇現代社会のうごき （4箇所6ページ）
注記の数	10項目	132項目	214項目
索引（重要語句、略語等）の数とページ数	565項目 2ページ	662項目 5ページ	509項目 3ページ
用語解説の数と掲載方法等の配慮事項	96項目 巻末にまとめて記載	51項目 巻末にまとめて記載	注記に含まれる
巻末の法令集に記載の法令数と内容	◇日本国憲法 ◇大日本帝国憲法 ◇フランス人権宣言 ◇民法 ◇同和对策審議会答申など （28法令の記載有）	◇日本国憲法 ◇大日本帝国憲法 ◇フランス人権宣言 ◇民法 ◇人権教育啓発推進法など （32法令の記載有）	◇日本国憲法 ◇大日本帝国憲法 ◇フランス人権宣言 ◇民法 ◇男女雇用機会均等法など （29法令の記載有）

46 帝国	116 日文	225 自由社	227 育鵬社
◇カラーユニバーサルデザイン ◇キャラクターの吹き出しによるポイントの提示	◇カラーユニバーサルデザイン ◇キャラクターの吹き出しによるポイントの提示	◇キャラクターの吹き出しによるポイントの提示	◇キャラクターの吹き出しによるポイントの提示
442点 本文に資料番号の掲載有	780点 本文に資料番号の掲載有	344点	502点
有 ◇世界で活躍する日本人 ◇第二次世界対戦後の歩み ◇より良い未来をめざして （3箇所5ページ）	有 ◇持続可能な社会をつくるために ◇日本の現代史年表 ◇現代の世界のようす ◇私たちと社会のつながり ◇残していきたい日本の風景 （5箇所9ページ）	有 ◇世界に誇る日本の先端技術 ◇わが国の領域 （2箇所5ページ）	有 ◇私たちを取り巻く課題 ◇世界で活躍する日本人 ◇持続可能な社会をめざして （3箇所5ページ）
84項目	34項目	189項目	49項目
771項目 4ページ	553項目 4ページ	641項目 6ページ	553項目 3ページ
45項目 該当のページにそれぞれ記載	64項目（用語解説） 46項目（類似用語集） 巻末にまとめて記載	注記に含まれる	36項目 該当のページにそれぞれ記載
◇日本国憲法 ◇大日本帝国憲法 ◇民法 ◇フランス人権宣言 ◇男女雇用機会均等法など （26法令の記載有）	◇日本国憲法 ◇大日本帝国憲法 ◇民法 ◇フランス人権宣言 ◇男女雇用機会均等法など （29法令の記載有）	◇日本国憲法 ◇大日本帝国憲法 ◇民法 ◇情報公開法 ◇個人情報保護法など （30法令の記載有）	◇日本国憲法 ◇大日本帝国憲法 ◇民法 ◇教育基本法 ◇男女雇用機会均等法など （29法令の記載有）